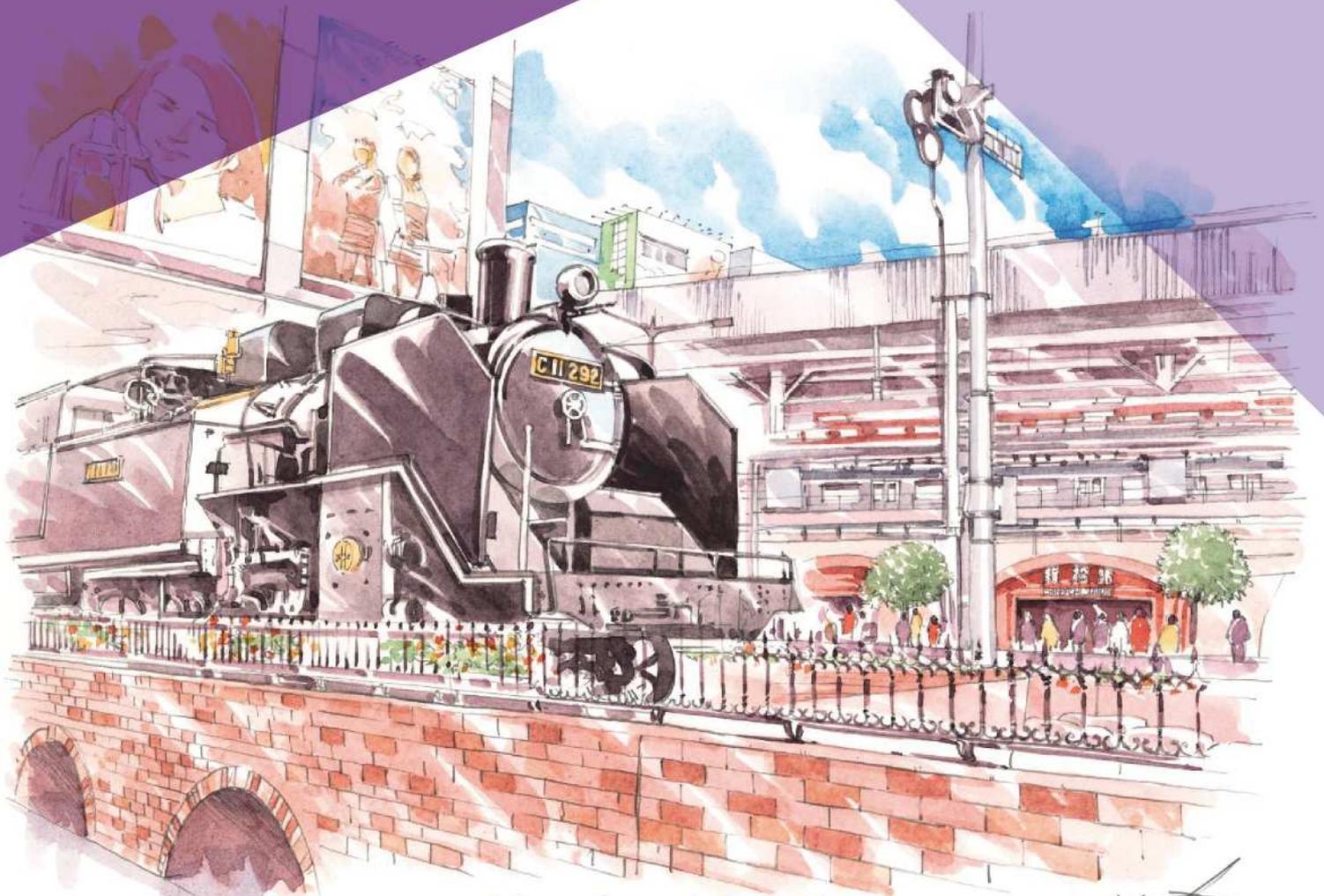


Minato City Lifelong Learning Promotion Plan

# 港区 生涯学習 推進計画

【令和3(2021)年度～令和8(2026)年度】



令和3(2021)年2月

港区教育委員会



## みんなと学びをつなぐまち

生涯学習は、「生涯」の様々な時期や場面において行われる、あらゆる「学習」の総称であり、より心豊かな人生を送るために必要な活動です。

港区では、これまで平成 30（2018）年に3月に改定した港区生涯学習推進計画に基づき、「生涯学習施設の充実」「学習機会の充実」「多様な学習資源を活用した循環する学びの構築」を目標に取り組んでまいりました。

こうした中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の暮らしを根底から揺るがし、生涯学習の分野においても、施設の利用制限や講座の中止など、大きな影響を及ぼしています。かつてない先行きが不透明な状況であるからこそ、区は、困難を克服した先の明るい未来の展望を示し、区民一人ひとりの学びの意欲に応え、学習の成果を生かせるよう自主的な学習支援に取り組むことが必要です。

新たに策定するこの港区生涯学習推進計画は、港区がめざすべき姿「みんなと学びをつなぐまち」の実現に向けて、課題や目標、施策、取組を体系的に示すものです。

本計画を通じて、新型コロナウイルス感染症の脅威に屈することなく、区民の誰もが積極的に生涯学習活動に取り組むことができるよう施策を推進してまいります。

策定にあたっては、学識経験者や公募区民、関係団体の方々に構成された港区生涯学習推進計画検討委員会でのご意見や、アンケート調査、区民意見募集及び区民説明会でご意見をいただき、最大限反映するよう努めてまいりました。ご協力いただいた皆さんに、改めて御礼申し上げます。

令和3（2021）年2月

港区教育委員会  
教育長 浦田 幹男



## 本計画の施策を展開するに当たって

区は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人口動向への影響を注意深く観察し、本計画に計上した取組や事業等の実施について柔軟に対応するとともに、景気後退による財政状況の変化にも注視し、優先的・重点的に取り組む課題に財源を積極的に配分することにより、港区らしいきめ細かなサービスを展開していきます。

写真：港区立生涯学習センター（ばるーん）

※本計画で掲載している写真は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前に撮影したものを含んでいます。

# 新型コロナウイルス感染症の危機を 区民が乗り越えるために

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の命と健康を脅かすとともに、学校教育、生涯学習、スポーツ、図書館などの分野に深刻な影響を及ぼしました。教育委員会は、港区教育ビジョンで掲げる「すべての人の学びを支え つなぎ 生かす」という基本理念を実現するという使命のもと、新型コロナウイルス感染症がもたらした危機に対し、国や東京都の施策に加えて、区民に最も身近な行政機関として、区の地域特性を踏まえた対策を実施してきました。

## これまで教育委員会が取り組んできた主な対策

### 感染症対策

- ・施設利用時の検温、アルコールによる手指消毒
- ・区立小・中学校出入口にサーモグラフィを設置
- ・感染症専門アドバイザーの施設訪問



### 教育活動の支援

- ・タブレットを活用したオンライン授業
- ・スクール・サポート・スタッフ等の追加配置
- ・「Minato×Teachers Channels」による動画配信



### 生涯学習・スポーツ活動の支援

- ・生涯学習講座、スポーツ教室のオンライン実施
- ・施設利用者のキャンセル料免除
- ・ボランティアや施設利用者用の消毒剤や検温器の配備



### 読書活動の支援

- ・区立図書館における予約図書の無料郵送サービス
- ・利用登録（図書館カード作成）の郵送受付
- ・閲覧席・受付カウンターの飛沫防止対策



# 目次

第1章 計画の策定に当たって .....	1
1 計画の概要 .....	3
(1) 港区生涯学習推進計画とは .....	3
(2) 計画の目的 .....	3
(3) 本計画における生涯学習とは .....	3
(4) 計画の位置付け .....	4
(5) 計画の期間 .....	4
2 策定の背景 .....	5
(1) 社会情勢の変化 .....	5
(2) 国の状況 .....	7
(3) 港区の状況 .....	7
3 策定の方向性 .....	9
第2章 港区の生涯学習に関する現状と課題 .....	11
1 港区の人口動向 .....	13
2 港区の生涯学習に関する現状と課題 .....	14
(1) 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供 .....	14
(2) 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供 .....	23
(3) 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進 .....	27
第3章 生涯学習の推進 .....	31
1 めざすべき姿 .....	33
2 基本目標 .....	34
3 施策の体系 .....	36
4 施策の展開 .....	37
基本目標1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供 .....	37
基本目標2 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供 .....	39
基本目標3 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進 .....	40
第4章 計画の推進 .....	65
1 計画の推進体制 .....	67
(1) 推進体制 .....	67
(2) 各主体の役割 .....	68
2 計画の進行管理 .....	71
(1) 管理方法 .....	71
(2) 評価方法 .....	71

資料編 .....	73
1 港区教育ビジョンの概要.....	75
2 港区生涯学習推進計画検討委員会.....	79
(1) 港区生涯学習推進計画検討委員会設置要綱 .....	79
(2) 港区生涯学習推進計画検討委員会委員名簿 .....	81
(3) 港区生涯学習推進計画検討委員会開催経過 .....	81
3 港区生涯学習推進計画検討会.....	82
(1) 港区生涯学習推進計画検討会設置要綱 .....	82
(2) 港区生涯学習推進計画検討会委員名簿 .....	84
(3) 港区生涯学習推進計画検討会開催経過 .....	84
4 生涯学習施設 .....	85

# 第1章

---

計画の策定に当たって



# 1 計画の概要

## (1) 港区生涯学習推進計画とは

「港区生涯学習推進計画」は、区における生涯学習を推進する体制を整えるとともに、全ての人の学びの意欲に応え、学習の成果を生かせるよう自主的な学習支援に取り組むことで、「教育ビジョン（港区教育大綱）」の実現をめざすものです。教育行政に限らず、区全体の生涯学習に関する取組を体系化し、その目標や課題、施策の方針を示した計画です。

## (2) 計画の目的

港区では、平成 27（2015）年 2 月に策定した「港区生涯学習推進計画」で掲げためざすべき姿である「みんなと学びをつなぐまち」を実現するため、平成 30（2018）年 3 月の改定を経て、これまで様々な施策を推進してきました。ICT を活用した生涯学習事業や「学びの循環」の仕組みづくりとして、みんなと学びの循環事業などを重点的に取り組んできました。

生涯学習を取り巻く社会情勢の変化としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を意識した「新しい生活様式」が求められるなど、国民の日常生活に大きな影響を及ぼしています。また、人々のライフスタイルの変化や ICT の更なる進展など、新たな課題への対応が求められます。

こういった背景から、港区では「港区教育ビジョン」の基本理念・方向性を踏まえ、生涯学習を取り巻く社会情勢の変化や現状と課題に対応した生涯学習施策を推進するために、「港区生涯学習推進計画」を策定することとしました。

## (3) 本計画における生涯学習とは

生涯学習とは、昭和 40（1965）年のユネスコ<sup>※1</sup>主催の成人教育推進委員会において提出された報告書の中で、教育を従来のように成人になるための準備として捉える考え方を改めて、人間の可能性を導き出す生涯を通じての活動として捉える「永続的教育」と提唱された概念が由来です。

生涯学習の考え方として、昭和 56（1981）年の中央教育審議会における答申では、「今日、変化の激しい社会にあって、人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己

※1 ユネスコ：教育、科学、文化の発展と推進を目的に設立された国際連合の専門機関。

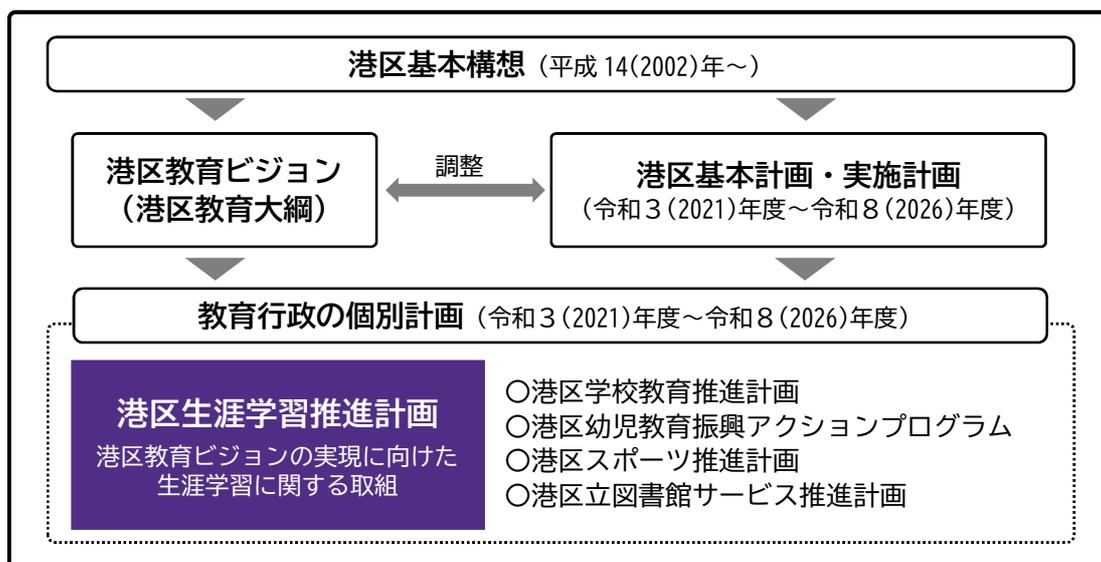
に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。この意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。」とされています。

平成 18（2006）年に改定された教育基本法では、「生涯学習の理念」（第3条）として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされています。

以上を踏まえて、本計画では生涯学習を「生涯において全ての人が自主的・主体的に取り組む学習」と捉えています。

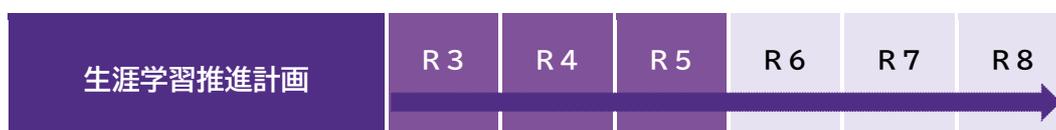
#### （４）計画の位置付け

生涯学習推進計画は、生涯学習分野における具体的な取組を推進するための基本的な考え方や施策を示すものです。また、「港区基本計画・港区実施計画」をはじめ、学校教育やスポーツなどの教育分野における各個別計画のほか、保健福祉などの関連計画と整合を図ります。



#### （５）計画の期間

「港区基本計画」の計画期間と同様に、令和 3（2021）年度から令和 8（2026）年度までの 6 年間の計画とし、中間年となる令和 5（2023）年度に見直しを行う予定です。



## 2 策定の背景

### (1) 社会情勢の変化

#### ①新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底によって、生涯学習施設の利用や講座・教室への参加が難しい状況にあります。感染拡大防止を意識した「新しい生活様式」が求められる中で、今後どのように生涯学習の取組を推進していくのかが重要となります。

#### ②持続可能な社会への移行

SDGs<sup>※</sup>（持続可能な開発目標）の達成に向け、17のゴールのうち、国際目標4では、「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」とあり、今後はこれを達成するため、生涯学習に関する活動を広げていく必要があります。

#### ③Society 5.0<sup>※</sup>の実現に向けた取組の進展

IoT<sup>※</sup>やロボット、AI<sup>※</sup>、ビッグデータ<sup>※</sup>、これらを結ぶ5G<sup>※</sup>など、新しい概念が登場し、今後の社会生活に大きな変化をもたらすことが予測されます。このような新しい技術を活用することで、学び方は多様化し、地理的制約や時間的制約が少なくなることが期待できます。

#### ④人生100年時代の到来

今後、日本では、平成19（2007）年に生まれた子どもの半数が107歳より長く生きると推計され、さらなる健康長寿社会を迎えようとしています。このような人生100年時代において、長い人生をより充実させるため、子どもから高齢者までライフステージごとに、生涯にわたる多様な学習の機会が重要となります。

#### ⑤国際化の進展

国籍にかかわらず誰でも学べる機会を提供することは、本人の生活の豊かさや充実につながるだけでなく、その学びを地域活動などへ生かしていくことが期待されます。また、国際交流などをとおして、相互に学び合う機会の創出も重要です。

注）「※」が付与されている単語には次ページに用語解説があります。

用語	用語解説
SDGs	「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。2015年9月国連サミットで採択された、国連加盟国が2016年から2030年までの15年間で達成をめざす国際目標で、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念としている。
Society 5.0	狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society) のことである。
IoT	「Internet of Things」の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車や家電、ロボットなど様々な物がインターネットにつながり、情報のやり取りをすることを指している。
AI	「Artificial Intelligence」の略で、人工知能のことである。近年は、ビッグデータの活用の進展を背景に認知度が高まり、その適用領域が拡大している。また、膨大なコンピューターリソースを必要とすることからクラウドサービスの拡大や、機械学習機能を提供するオープンソースソフトウェア (OSS) や商用サービスの登場も普及を加速させている。
ビッグデータ	利用者が急激に広がっているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組みこまれたGPS (全地球測位システム) から生じる位置情報、次々とつくられていくセンサーデータなど、ボリュームが膨大で、構造が複雑なために、これまでの技術では管理や処理が難しかったデータの集合のことである。
5G	現在使われている第4世代移動通信システムの次世代として位置付けられる移動通信システム。超高速、超低遅延、多数同時接続など、これまでの移動通信システムが提供できなかった特徴を持つため、広い利用シナリオの通信インフラとして利用が期待されている。

## (2) 国の状況

我が国では、平成30(2018)年6月に教育基本法に基づき、第3期教育振興基本計画が策定されました。同計画では、長寿化が進む中で人生100年時代を見据えた生涯学習の推進や女性活躍のための学び直しが位置付けられています。さらに同年6月には、内閣官房による政策会議、人生100年時代構想会議において「人づくり革命 基本構想」が策定され、幼少期から高齢期に至る様々な年代での学びのあり方が提言されました。そのなかで就業やキャリア形成につながるリカレント教育<sup>※2</sup>が取り上げられています。

平成30(2018)年12月、文部科学省の中央教育審議会において「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」が答申され、今後の社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりという理念が示されました。

平成31(2019)年3月には、「障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―」が文部科学省の有識者会議によってまとめられ、共生社会の実現をうたっています。この報告は、「誰一人取り残さない」という理念を掲げた持続可能な開発目標(SDGs)にも通じ、目標のひとつである教育機会の平等にも寄与しています。

令和2(2020)年4月から段階的に施行されている学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」という考え方が示され、地域と学校が連携・協働しながら、子どもや若者が「未来の創り手」となるための教育が求められています。

## (3) 港区の状況

区の人口は、令和13(2031)年まで全ての年齢区分で増加し続けると見込まれ、特に子どもを含めた若年層が増加傾向にあります。その中で多様なライフスタイルに応じた取組が一層必要となっています。令和元(2019)年12月には「港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例」を制定し、共生社会の実現に向けて取り組んでいます。生涯学習においては、ICTを活用した学習機会の充実、学びの成果を生かす機会の充実、学校との連携強化を重点的に取り組んできました。

ICTを活用した学習機会の充実については、時間や場所に制限されずに学習できる、講座の動画配信を行い、更に誰でも視聴ができるように動画にテロップや字幕を取り入れるなど、ユニバーサルサービスとして、いつでも、どこ

---

<sup>※2</sup> リカレント教育：就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動(労働、余暇など)を交互に行うといった概念であり、「人づくり革命 基本構想」においては「学び直し」の意味で使用される。

でも、だれでも学べる環境を整えてきました。

学びの成果を生かす機会については、生涯学習講座提供事業「まなび屋」のほか、みなと学びの循環事業「まなマルシェ」などをおして、様々な形で区民が知識や経験を生かし、学び合う機会を提供しています。

学校との連携については、国や東京都の方針も踏まえ、幼稚園、小・中学校の教育活動を支援することに加えて、地域全体で子どもたちを見守る事業へと展開していくため、地域学校協働本部の全区立幼稚園、小・中学校配置に向け、取り組んでいます。

### 3 策定の方向性

港区生涯学習推進計画は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間の計画です。

本計画では、区がめざす教育の基本理念、めざす人間像を掲げた港区教育ビジョンに基づき、「みんなと学びをつなぐまち」を将来像として踏襲します。その上で、区がこれまで取り組んできた施策や事業の成果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しながら自宅等でも学ぶことのできるICTを活用した学びの機会や情報提供の重要性を考慮します。また、誰でも学びたいときに学べる環境を整え、学びの成果を生かすための機会の提供や地域に還元できる仕組みをつくりまします。

このような社会動向やアンケートから得られる新たな課題を踏まえ、以下の3点の方向性のもと、令和3（2021）年度以降の生涯学習推進計画を策定します。

#### **（1）多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会を提供します。**

- ①若年層や子育て世代が必要としている仕事や子育て等に関する情報など、ライフスタイルの多様化を踏まえ、区民一人ひとりのニーズに応じた自主的に学べる機会を提供します。
- ②ICTの活用重点をおき、年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが学べる環境の充実を図ります。

#### **（2）生涯学習施設の充実及び区有施設、地域の団体や民間企業等と連携し、学びの機会を提供します。**

- ①生涯学習施設で、これまで取り組んできた、利用団体の活動支援、人と情報が集う学びの場の提供、生涯学習情報の発信のほか、学習環境の充実及び地域との連携や生涯学習施設の認知度向上に向けた情報発信をより一層推進します。
- ②生涯学習施設のほか、区立図書館等の区有施設、区民等からなる団体、民間企業、大学、大使館等の様々な主体と連携し、多様な学びの機会を提供します。

**(3) 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みをつくり、  
参画・協働へとつなげます。**

- ①区民が学びの成果を自己実現とともに他者へ還元でき、さらに地域の活性化、コミュニティづくりや課題解決に生かせる機会を提供し、区民が学びの情報を自ら積極的に発信できる仕組みをつくります。
- ②様々な知識や経験を有している地域の人々と学校とが連携・協働し、地域の実情に応じた活動をとおして、地域と学校が一体となって子どもたちの成長を支える基盤を構築します。

# 第2章

---

港区の生涯学習に関する  
現状と課題

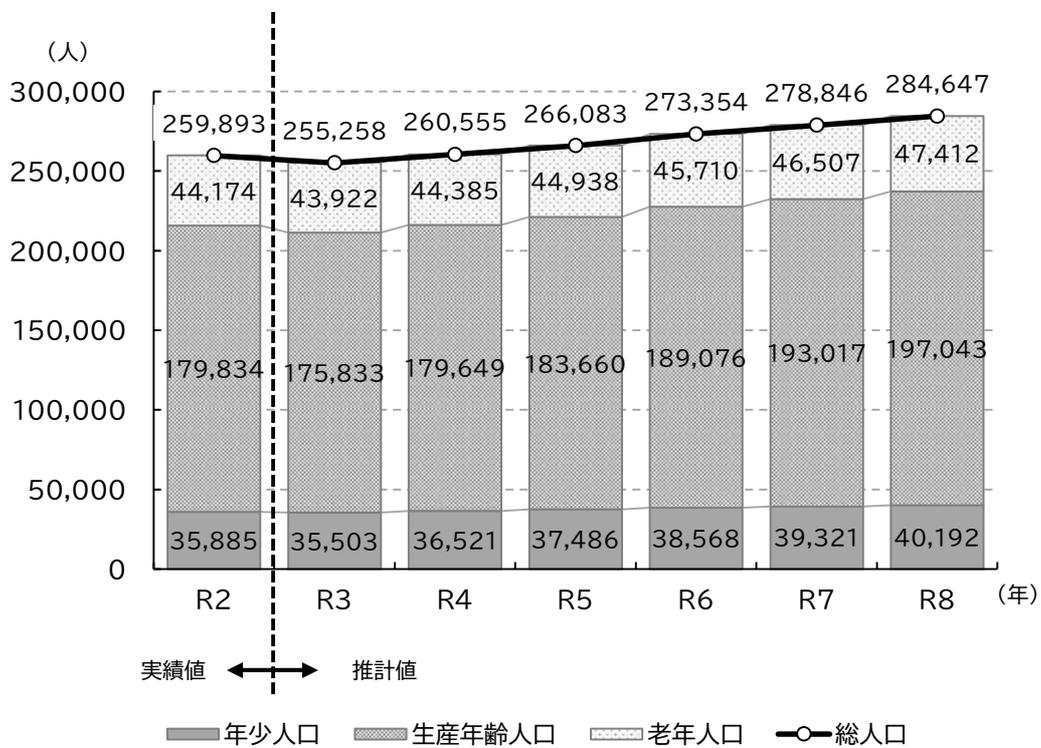


# 1 港区の人口動向

港区の総人口は、令和2（2020）年10月1日現在、259,893人であり、本計画期間の終了年である令和8（2026）年まで増加し続け、284,647人に達すると推計されています。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）及び老年人口（65歳以上）は、いずれも令和13（2031）年まで増加し続ける見込みです。

図1：港区の年齢三区分別人口の推計



出典：港区人口推計（令和2（2020）年10月）

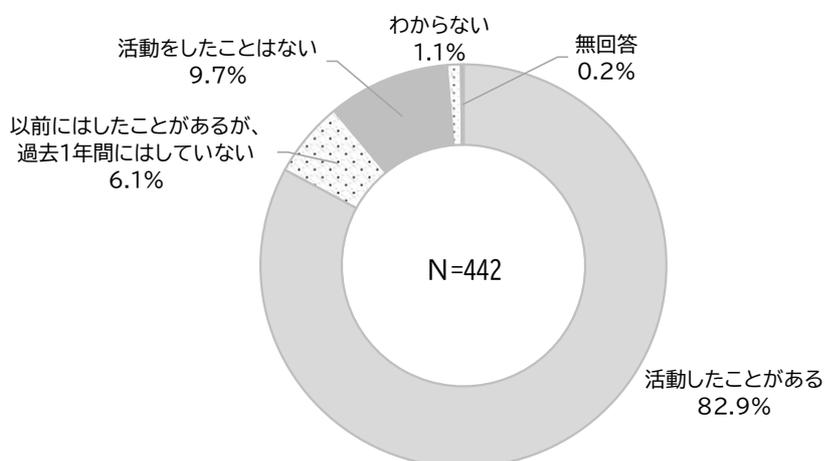
## 2 港区の生涯学習に関する現状と課題

### (1) 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供

#### ①過去1年間の生涯学習の活動状況

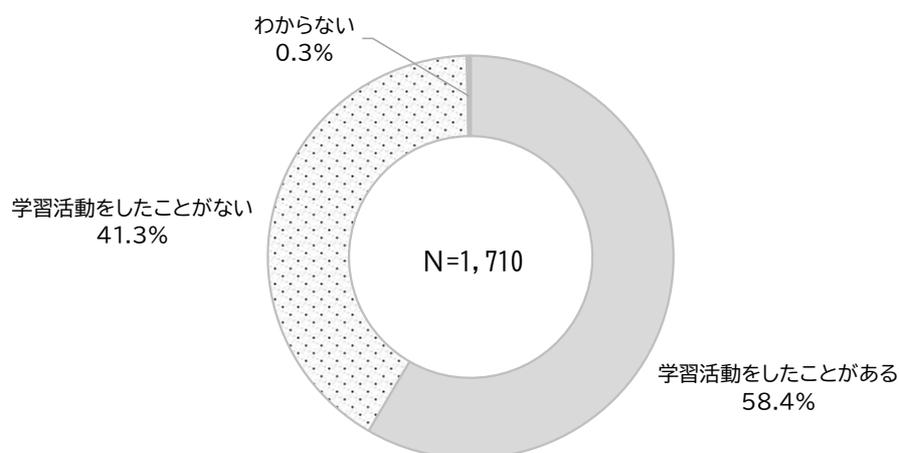
過去1年間に何らかの生涯学習活動をしたことのある人は、82.9%となっています。内閣府の全国を対象とした調査(平成30(2018)年8月)においては、58.4%となっており、港区の方が生涯学習活動をしたことがある人が多い結果となっています。

図2：過去1年間の生涯学習の活動状況



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

図3：この1年間の生涯学習の状況



出典：内閣府「生涯学習に関する世論調査」(平成30年8月)

## 港区生涯学習推進計画策定に向けたアンケート調査

本計画の策定に向け、区内在住者及び在勤者に対して、生涯学習への取組状況や要望等を把握し、今後の区の生涯学習に関する施策や事業を推進する際の基礎資料として活用することを目的とした調査を実施しました。当ページ以降、主に郵送調査の結果を示しています。

アンケート調査実施に当たって、「生涯学習」とは、一般には人々が行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場において行う学習の意味と位置付けています。

### 【アンケート調査の期間及び対象】

#### ア) 郵送調査

- a) 調査期間：令和元(2019)年10月17日(木)～11月7日(木)
- b) 調査対象：区内在住者18歳以上の人(外国人含む)1,500人
- c) 回収率：29.4%

#### イ) インターネット調査

- a) 調査期間：令和元(2019)年10月25日(金)～10月28日(月)
- b) 調査対象：区内在住者18歳以上の人500人、区内在勤者18歳以上の人500人

### 【回答者の年齢分布】

#### ア) 郵送調査

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
0.5%	6.3%	14.9%	20.1%	19.6%	14.7%	23.7%

#### イ) インターネット調査

##### ■区内在住者

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
0.0%	6.0%	20.0%	29.0%	26.8%	14.2%	4.0%

##### ■区内在勤者

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
0.0%	5.2%	21.4%	30.8%	30.6%	10.8%	1.2%

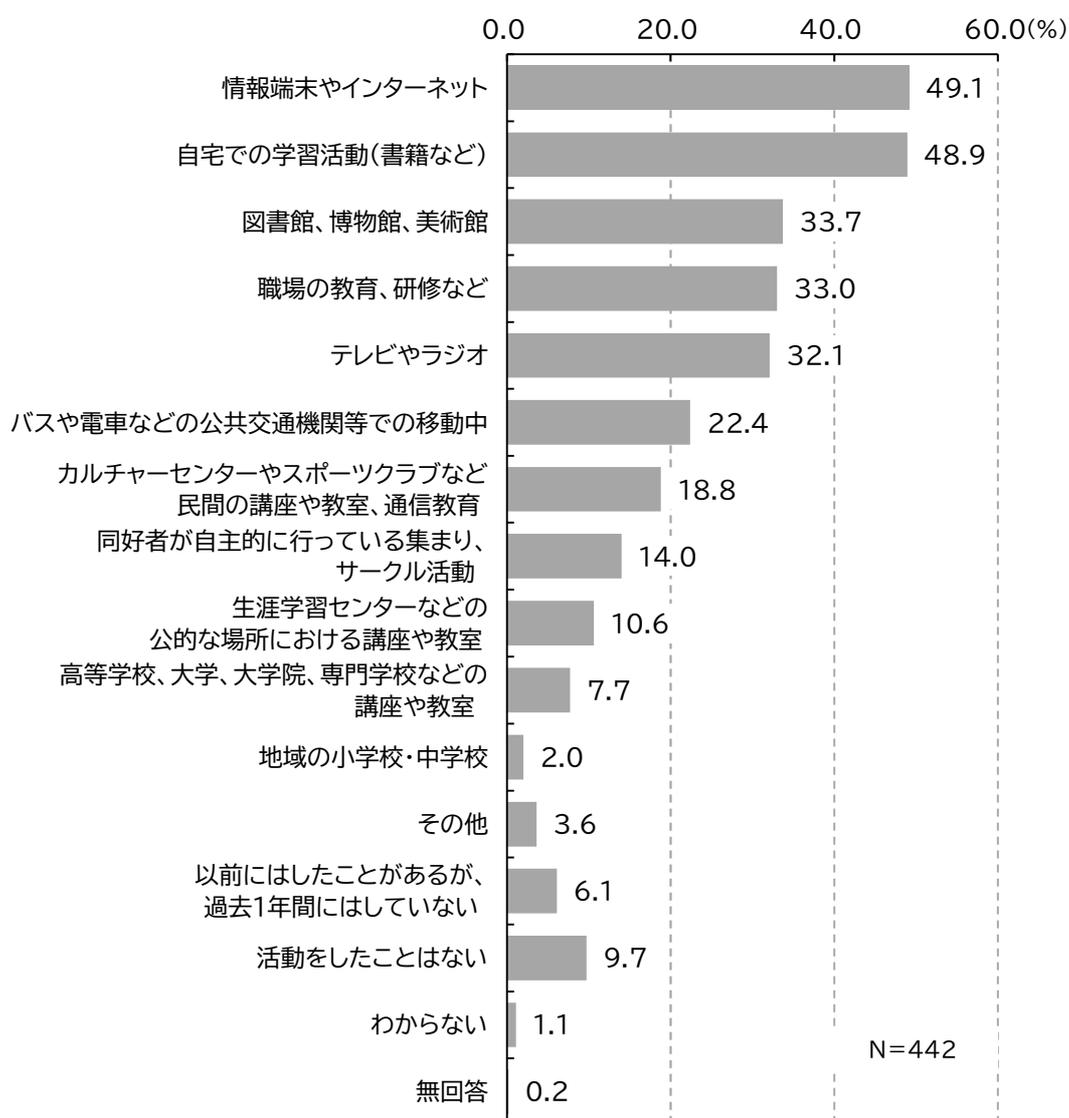
※アンケート調査結果のグラフに記載している(N)は、設問に対する回答者数を表しています。

## ②過去1年間で生涯学習を行った場所や形態

「情報端末やインターネット」が49.1%と最も多く、次いで「自宅での学習活動（書籍など）」が48.9%、「図書館、博物館、美術館」が33.7%となっています。

過去1年間に何らかの生涯学習活動をしたことのある人（全体から「以前にはしたことがあるが、過去1年間にはしていない」、「活動をしたことはない」、「わからない」、「無回答」を除いて算出）は82.9%となっています。

図4：過去1年間で生涯学習を行った場所や形態

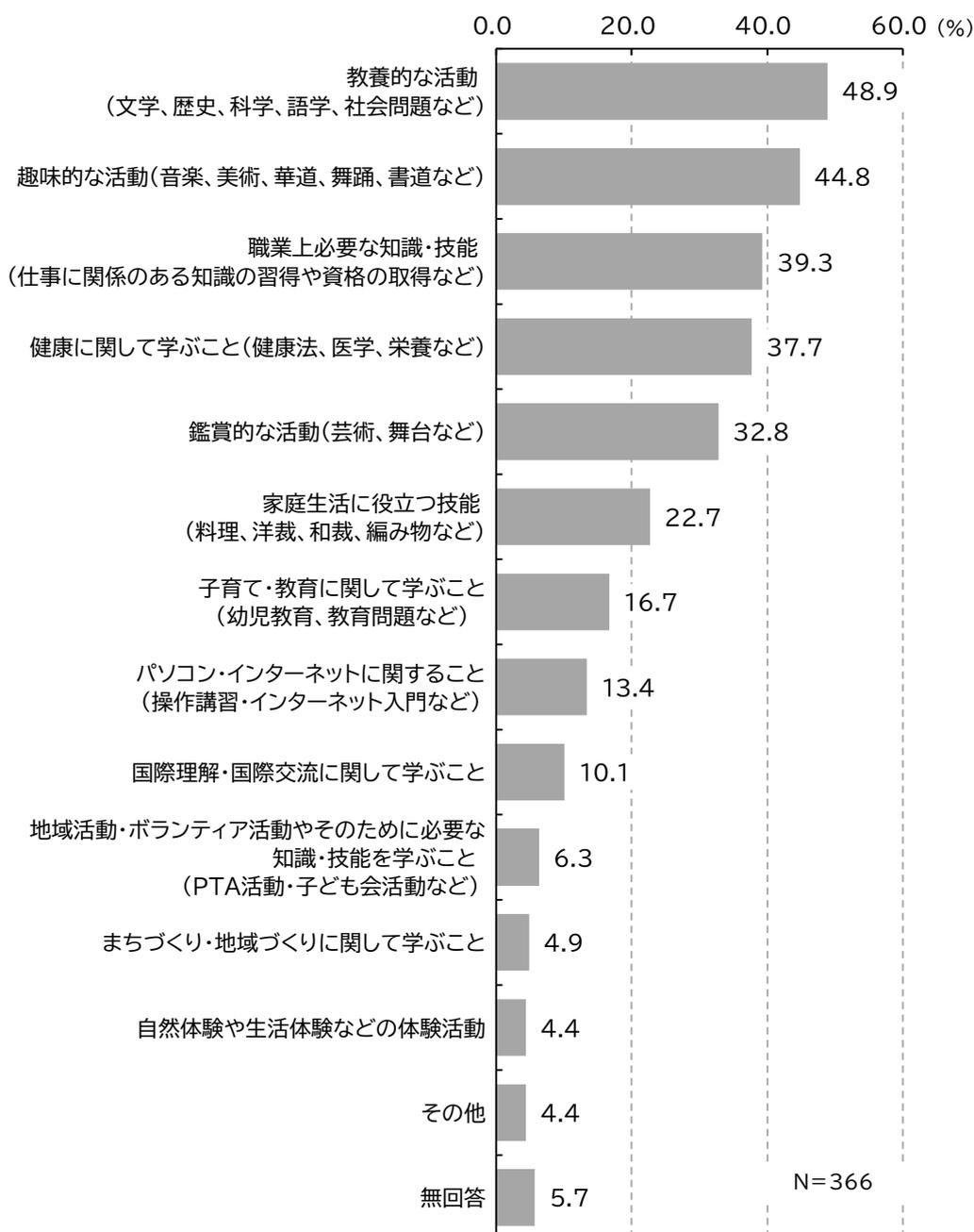


出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

### ③過去1年間に行った生涯学習の内容

「教養的な活動（文学、歴史、科学、語学、社会問題など）」が48.9%と最も多く、次いで「趣味的な活動（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）」が44.8%、「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」が39.3%となっています。

図5：過去1年間に行った生涯学習の内容



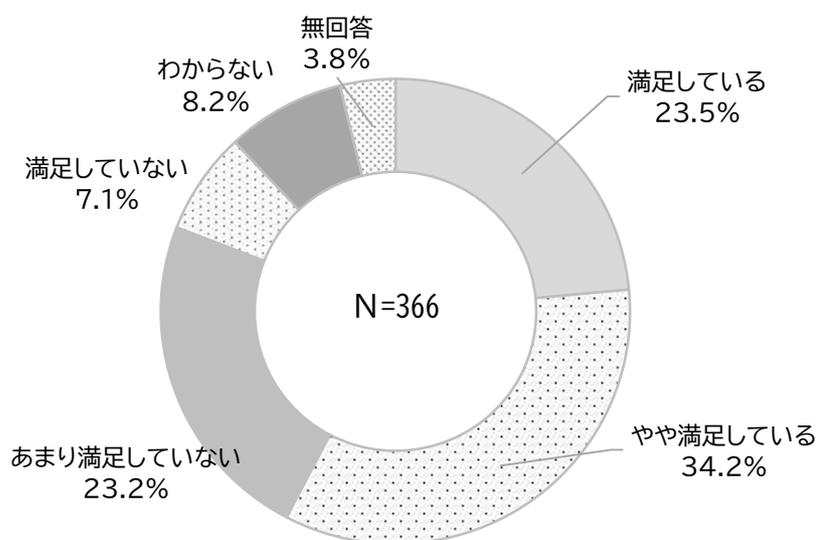
出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

#### ④過去1年間に行った生涯学習の満足度

「やや満足している」が34.2%と最も多く、次いで「満足している」が23.5%、「あまり満足していない」が23.2%となっています。

生涯学習に満足している人（「満足している」と「やや満足している」の合計）は57.7%となっています。

図6：過去1年間に行った生涯学習の満足度



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

表1：過去1年間に行った生涯学習の満足度とその学習内容（単位：%）

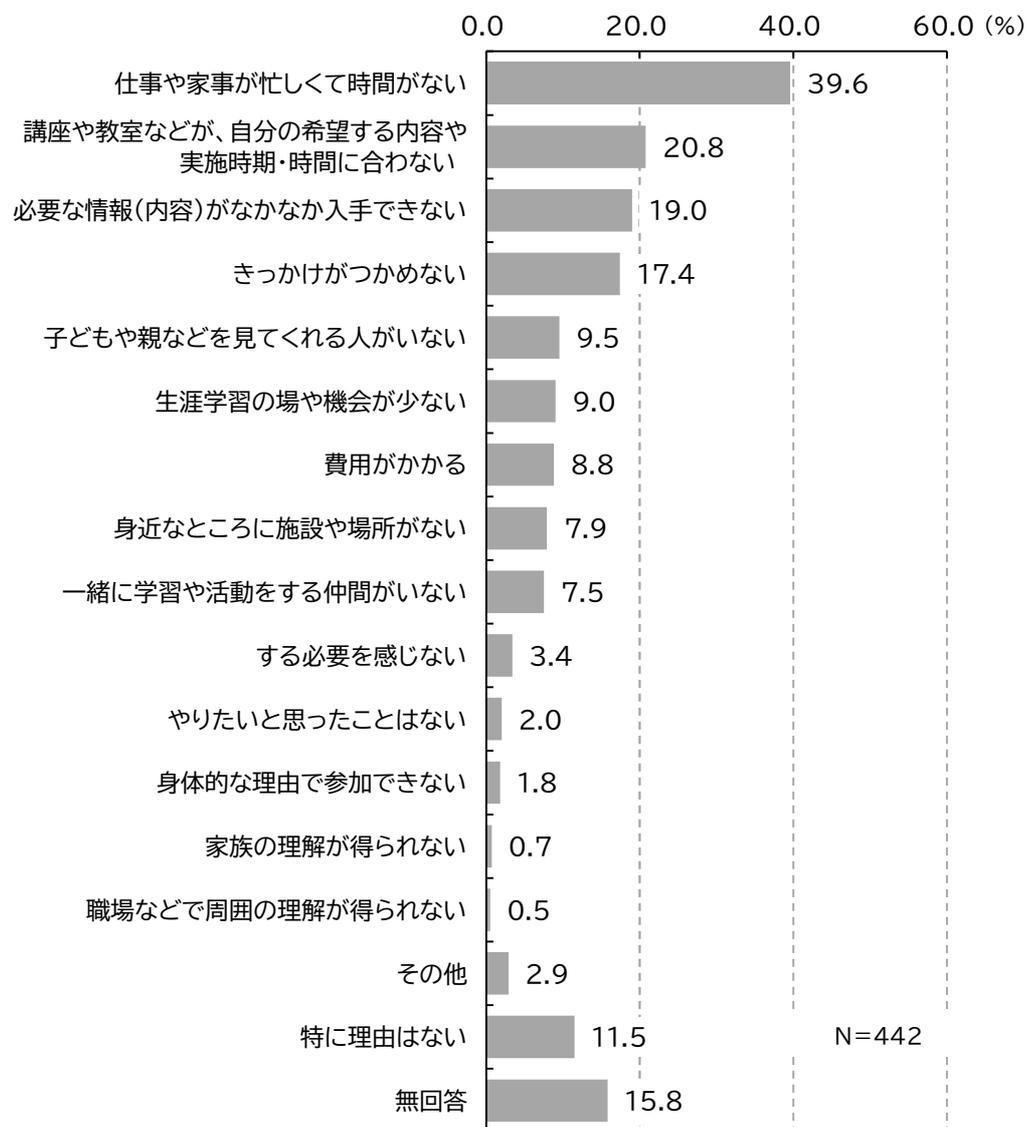
学習内容	満足度	満足している (N=86)	やや満足している (N=125)	あまり満足していない (N=85)	満足していない (N=26)
趣味的な活動(音楽、美術、華道、舞踊、書道など)		57.0	56.0	30.6	26.9
教養的な活動(文学、歴史、科学、語学、社会問題など)		53.5	56.0	45.9	42.3
鑑賞的な活動(芸術、舞台など)		40.7	42.4	22.4	15.4
健康に関して学ぶこと(健康法、医学、栄養など)		46.5	40.8	29.4	30.8
家庭生活に役立つ技能(料理、洋裁、和裁、編み物など)		22.1	28.8	17.6	26.9
子育て・教育に関して学ぶこと(幼児教育、教育問題など)		10.5	13.6	29.4	26.9
職業上必要な知識・技能(仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など)		40.7	40.0	42.4	19.2
国際理解・国際交流に関して学ぶこと		16.3	9.6	9.4	3.8
パソコン・インターネットに関すること(操作講習・インターネット入門など)		12.8	14.4	14.1	11.5
地域活動・ボランティア活動やそのために必要な知識・技能を学ぶこと (PTA活動・子ども会活動など)		7.0	8.0	5.9	0.0
自然体験や生活体験などの体験活動		5.8	5.6	3.5	0.0
まちづくり・地域づくりに関して学ぶこと		9.3	4.8	3.5	0.0
その他		4.7	6.4	3.5	3.8

出典：港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査より

### ⑤過去1年間に生涯学習をしなかった理由

「仕事や家事が忙しくて時間がない」が39.6%と最も多く、次いで「講座や教室などが、自分の希望する内容や実施時期・時間に合わない」が20.8%、「必要な情報（内容）がなかなか入手できない」が19.0%となっています。

図7：過去1年間に生涯学習をしなかった理由



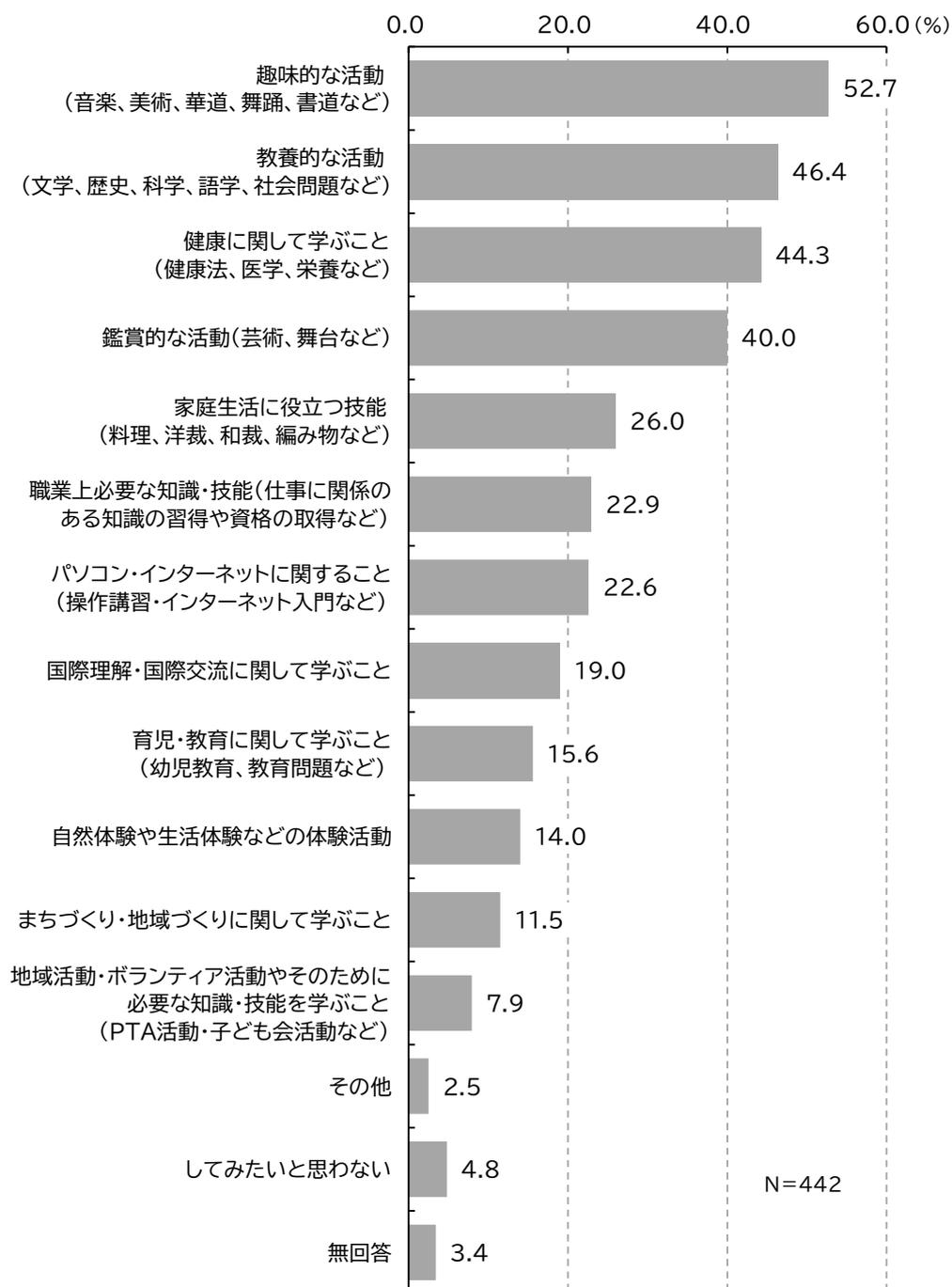
出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

## ⑥生涯学習に対する意向

「趣味的な活動（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）」が52.7%と最も多く、次いで「教養的な活動（文学、歴史、科学、語学、社会問題など）」が46.4%、「健康に関して学ぶこと（健康法、医学、栄養など）」が44.3%となっています。

生涯学習をしてみたいと思う人（全体から「してみたいと思わない」と「無回答」を除いて算出）は91.8%となっています。

図8：生涯学習に対する今後の意向



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

## ⑦ ICTを活用した生涯学習事業において配信している動画

区では、平成 27 (2015) 年度から区ホームページ等で、区や関係団体が実施する講座、講習、講演会等の動画配信を行っています。動画配信により、講座などに参加できない区民に向けた生涯学習機会の充実に取り組んでいます。

表 2 : ICTを活用した生涯学習事業において配信している動画

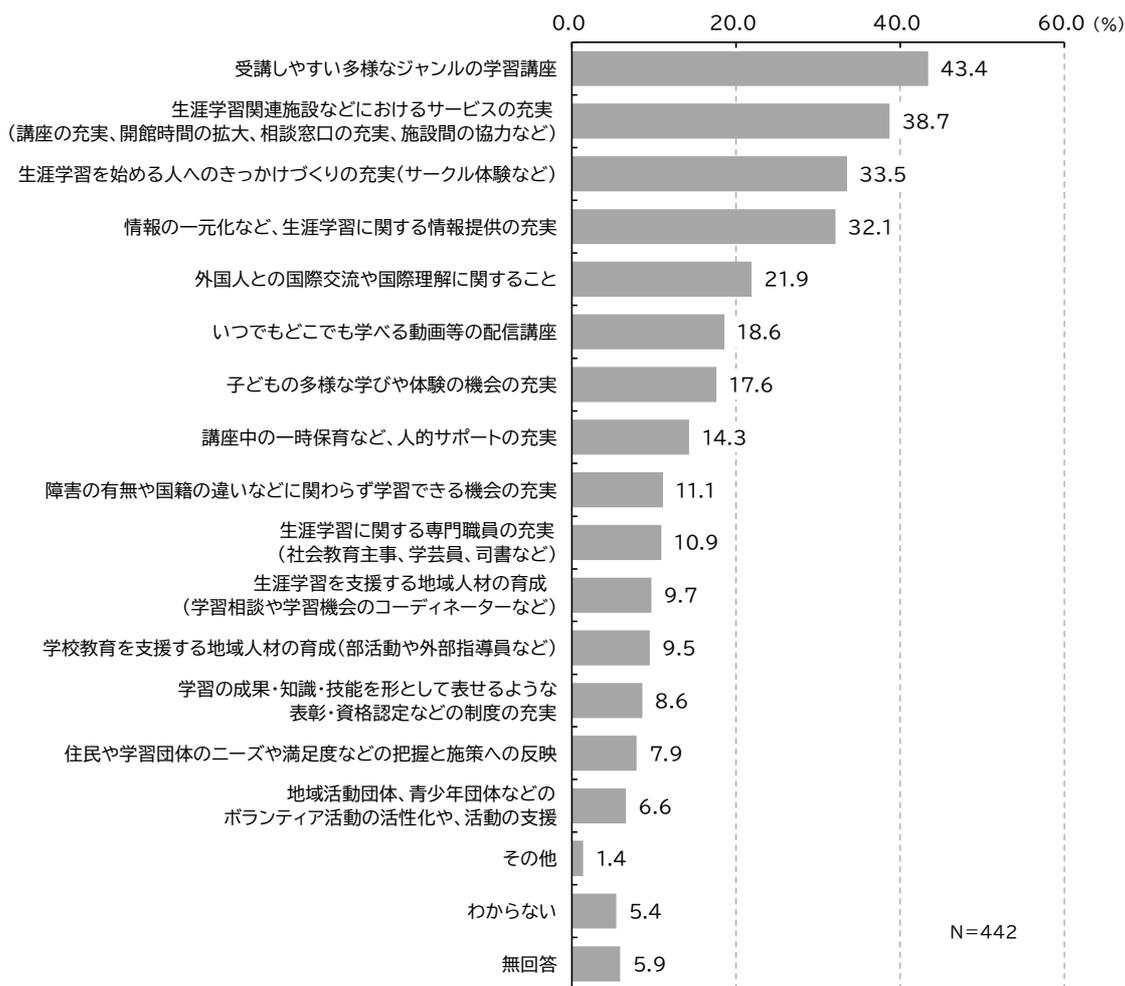
年度	動画名
平成 27 年度 (2015)	第 1 回国際理解講演会「戦後 70 周年 歴史和解への道」
	証券投資入門講座～だれでもわかる株式投資の基礎知識～
	やっぱり明治は面白い～近代化の風と庶民の生活～ 「近代広告の幕開け 時代を先取りした男たち」
	防災ママカフェ@港区～子どものいのちを守れる保護者になろう！～
	気候変動時代の水害と水不足
	いぎメダルへ！セブンズラグビーを語る
平成 28 年度 (2016)	港区スポーツボランティア養成講座
	文楽人形遣い 勘十郎が語る生涯学習<子どもたちと文楽>
	バイリンガルの子も達～グローバル社会の未来を担う子ども達を育む～
	まなび屋講座「ディズニーランドの心理学」
	「初めての競技かるた」～一緒に、かるたクラブを作りませんか？～
平成 29 年度 (2017)	能オペラ「Kayoi Komachi」への挑戦 ～世界の中での能・日本文化の役割意識～
	初めての競技かるた～一緒に、かるたクラブを作りませんか？～
	はじめての離乳食教室
	自転車交通安全教室
	証券投資入門講座～だれでもわかる株式投資の基礎知識～
	くみひも体験教室
平成 30 年度 (2018)	初めての日本舞踊！体験教室
	港区競技かるた交流大会 in 増上寺
	戦後庶民文化史
	駅弁からみる日本の食文化（掛紙）in 新橋
	漢方の知恵で快適な毎日を
	まなび屋事業の紹介動画
令和元年度 (2019)	港区競技かるた交流大会
	伊賀忍者DE港区歴史散歩
	フォトアート入門「たのしく撮ろう！カメラ散歩」
	赤ちゃんの沐浴
	日本語スピーチコンテスト

※令和元年度までの実績を掲載しています。

## ⑧生涯学習を盛んにしていくために区で力を入れるべきこと

「受講しやすい多様なジャンルの学習講座」が43.4%と最も多く、次いで「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実（講座の充実、開館時間の拡大、相談窓口の充実、施設間の協力など）」が38.7%、「生涯学習を始める人へのきっかけづくりの充実（サークル体験など）」が33.5%となっています。

図9：生涯学習を盛んにしていくために区で力を入れるべきこと



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

### 【課題】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しながらも学びが継続できるよう、どこにいても学べる環境の整備が必要です。
- 時間や形態に左右されることなく、いつでも、誰でも学べる機会を提供していく必要があります。
- 区民一人ひとりが、学びたいことを積極的に学べるように、生涯学習における内容の充実が求められます。

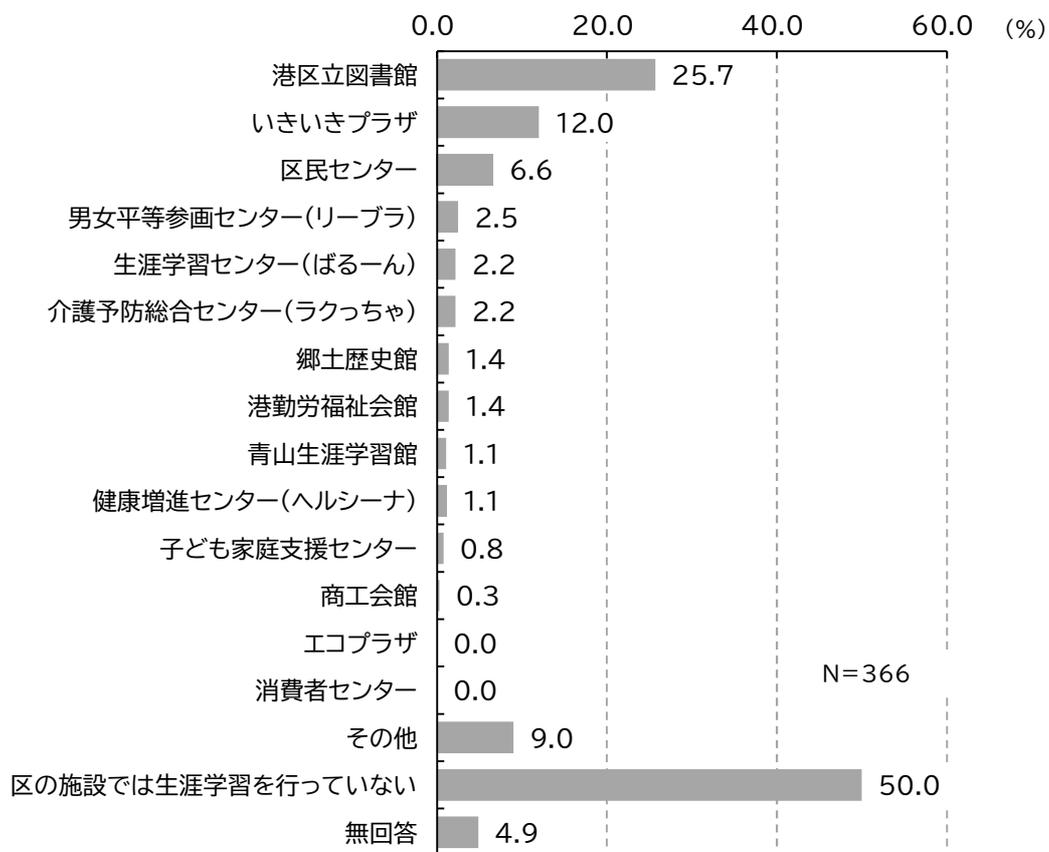
## (2) 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供

### ①生涯学習施設及び区有施設の利用状況

「区の施設では生涯学習を行っていない」が50.0%と最も多く、次いで「港区立図書館」が25.7%、「いきいきプラザ」が12.0%となっています。

区の施設で生涯学習を行っている人（全体から「区の施設では生涯学習を行っていない」と「無回答」を除いて算出）は45.1%となっています。

図 10：生涯学習施設及び区有施設の利用状況



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」



生涯学習センター (ばるーん)



青山生涯学習館

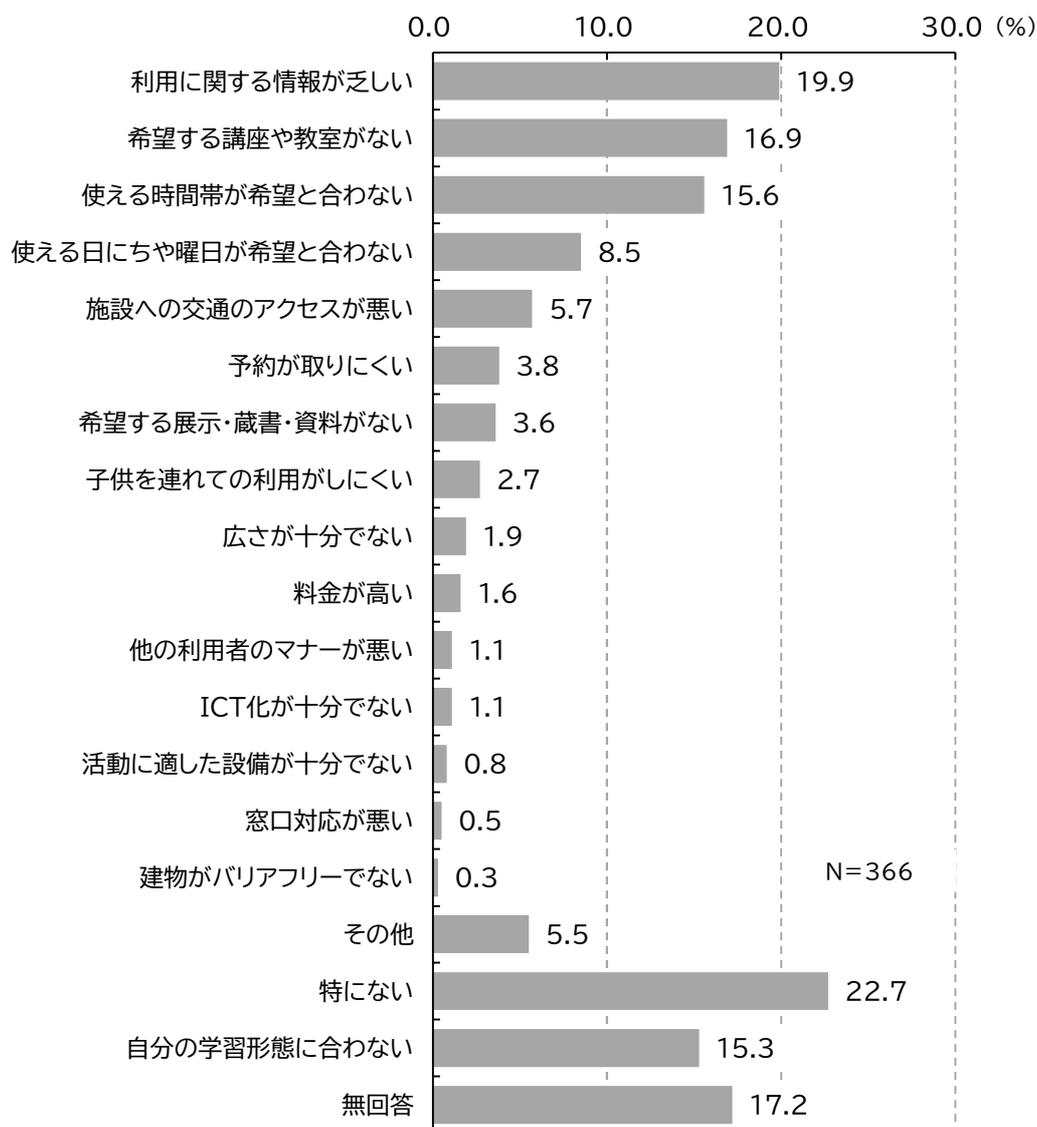
生涯学習施設の紹介



## ②区の施設を利用しない理由・問題点

「利用に関する情報が乏しい」が19.9%と最も多く、次いで「希望する講座や教室がない」が16.9%、「使える時間帯が希望と合わない」が15.6%となっています。

図 11：区の施設を利用しない理由・問題点



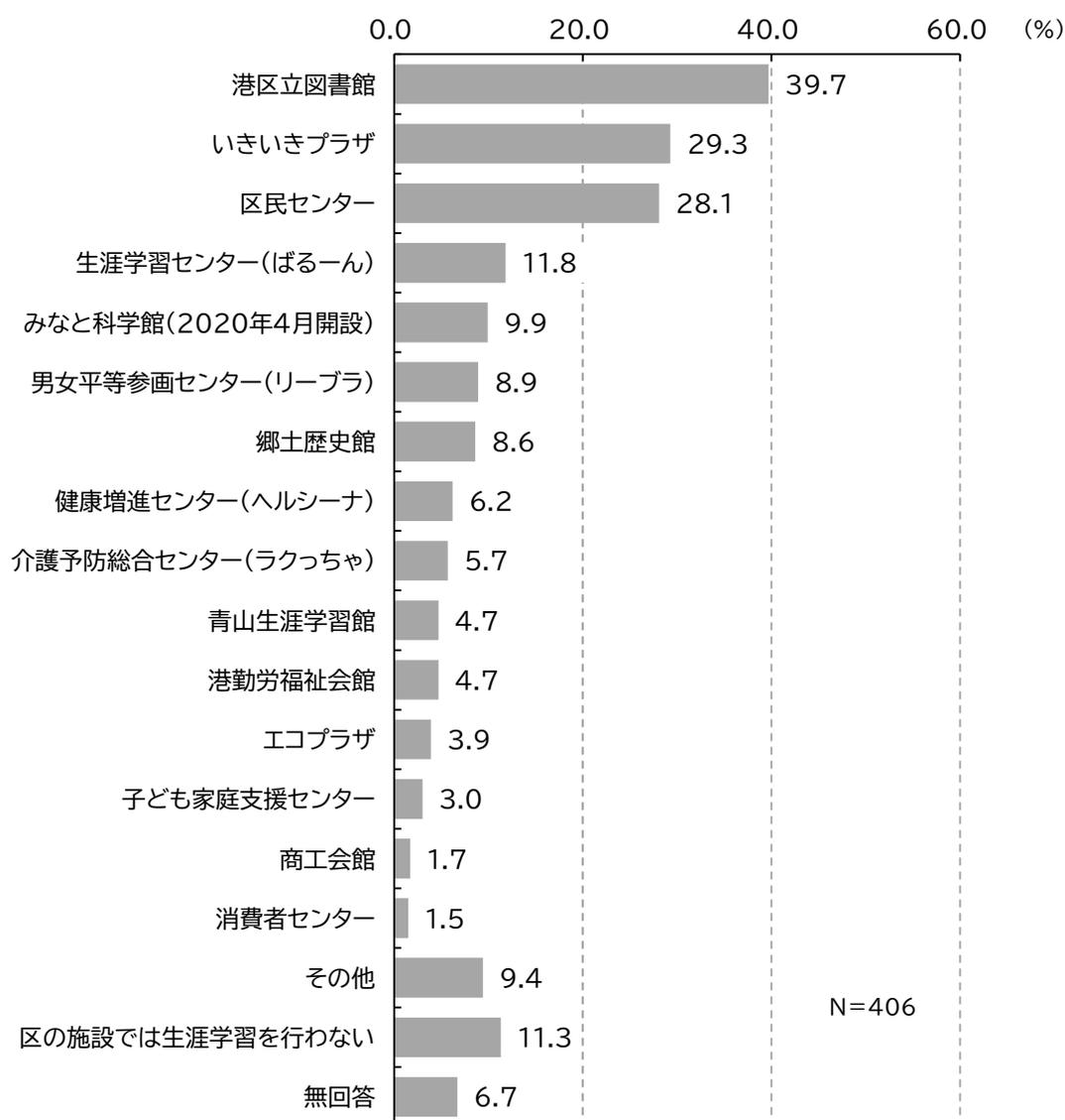
出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

### ③今後生涯学習を行う際に利用したい区の施設

「港区立図書館」が39.7%と最も多く、次いで「いきいきプラザ」が29.3%、「区民センター」が28.1%となっています。

区の施設を利用したいと思う人（全体から「区の施設では生涯学習を行わない」を除いて算出）は82.0%となっています。

図 12：今後生涯学習を行う際に利用したい区の施設

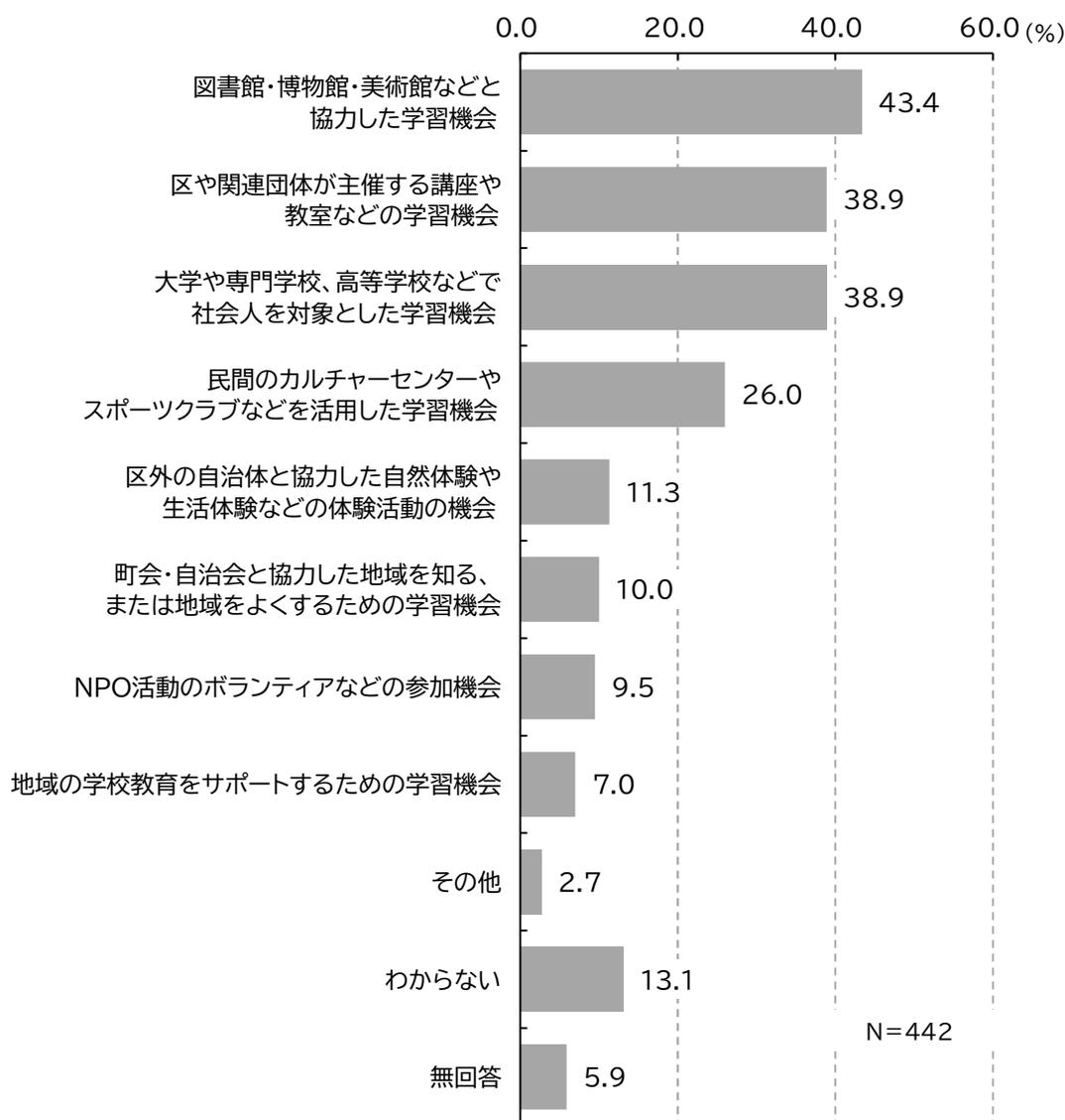


出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

#### ④今後求められる様々なところと連携した学びの提供

「図書館・博物館・美術館などと協力した学習機会」が43.4%と最も多く、次いで「区や関連団体が主催する講座や教室などの学習機会」と「大学や専門学校、高等学校などで社会人を対象とした学習機会」が38.9%となっています。

図13：今後求められる様々なところと連携した学びの提供



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

#### 【課題】

- 区の生涯学習施設に関する情報や取組について、情報発信することが必要です。
- 様々な主体と連携を図り、多様な学びの機会の提供が求められます。

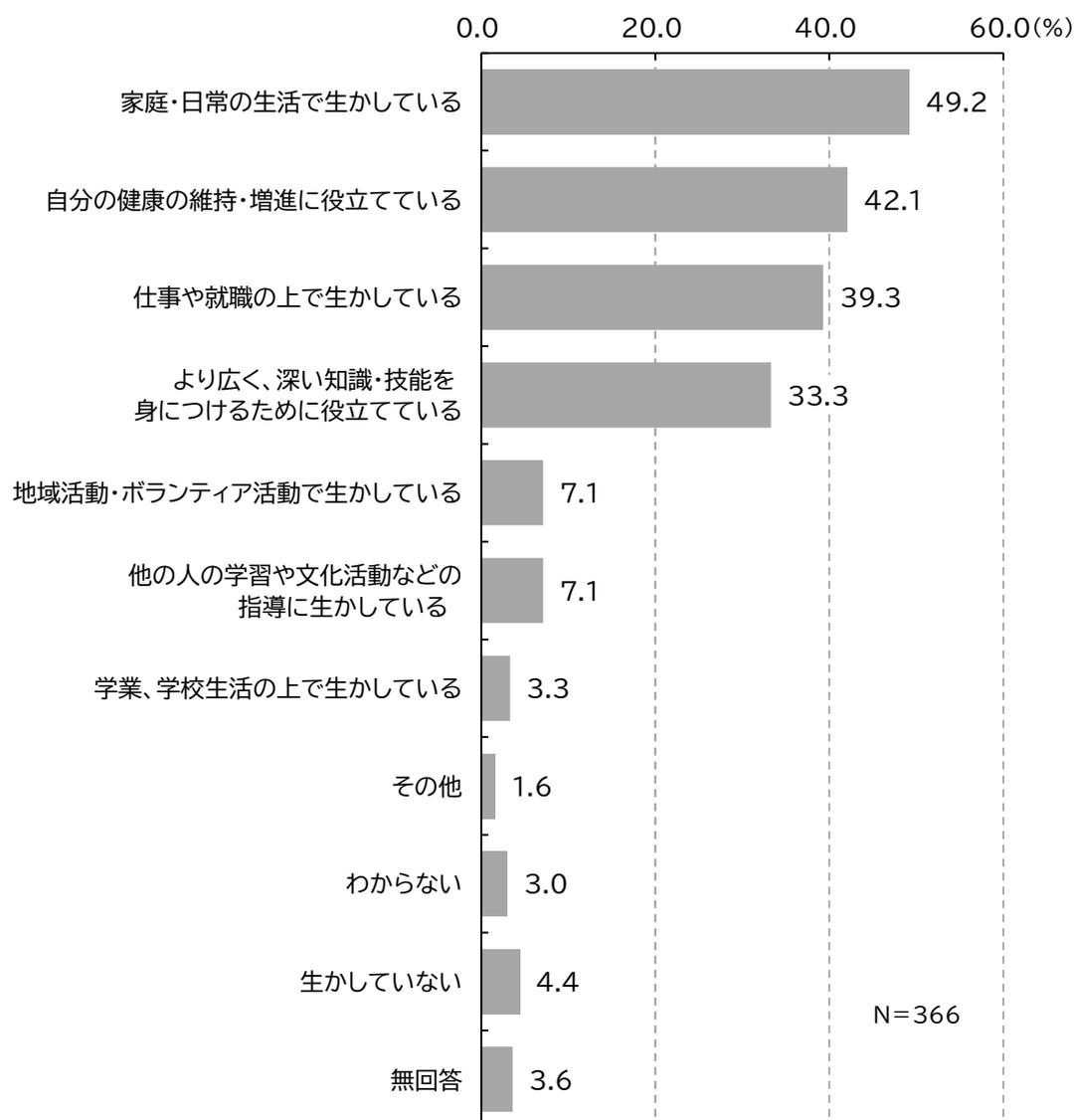
### (3) 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進

#### ①生涯学習における学習成果の活用状況

「家庭・日常の生活で生かしている」が49.2%と最も多く、次いで「自分の健康の維持・増進に役立っている」が42.1%、「仕事や就職の上で生かしている」が39.3%となっています。

生涯学習を通じて身につけた知識・技能を何らかのことに生かしている人（全体から「わからない」、「生かしていない」、「無回答」を除いて算出）は89.0%となっています。

図 14：生涯学習における学習成果の活用状況



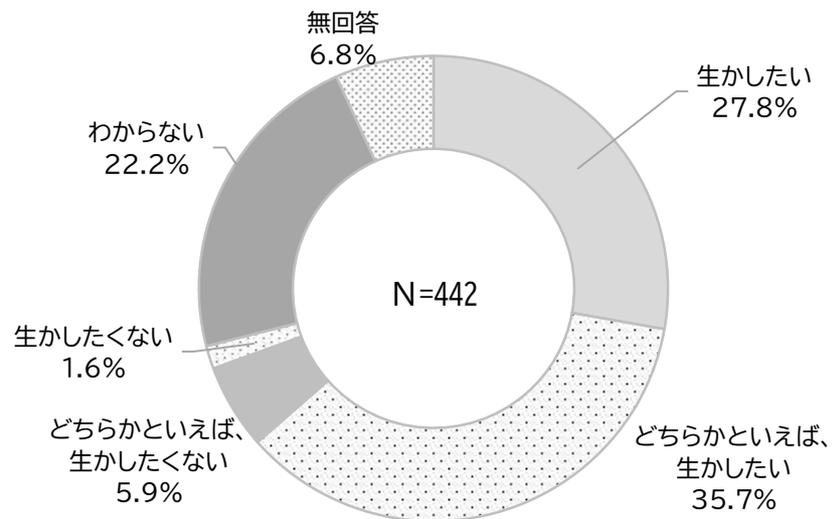
出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

## ②学習成果の活用に対する今後の意向

「どちらかといえば、生かしたい」が35.7%と最も多く、次いで「生かしたい」が27.8%、「わからない」が22.2%となっています。

生涯学習で身につけた知識・技能や経験を生かしたいと思う人（「生かしたい」と「どちらかといえば、生かしたい」の合計）は63.5%となっています。

図 15：学習成果の活用に対する今後の意向

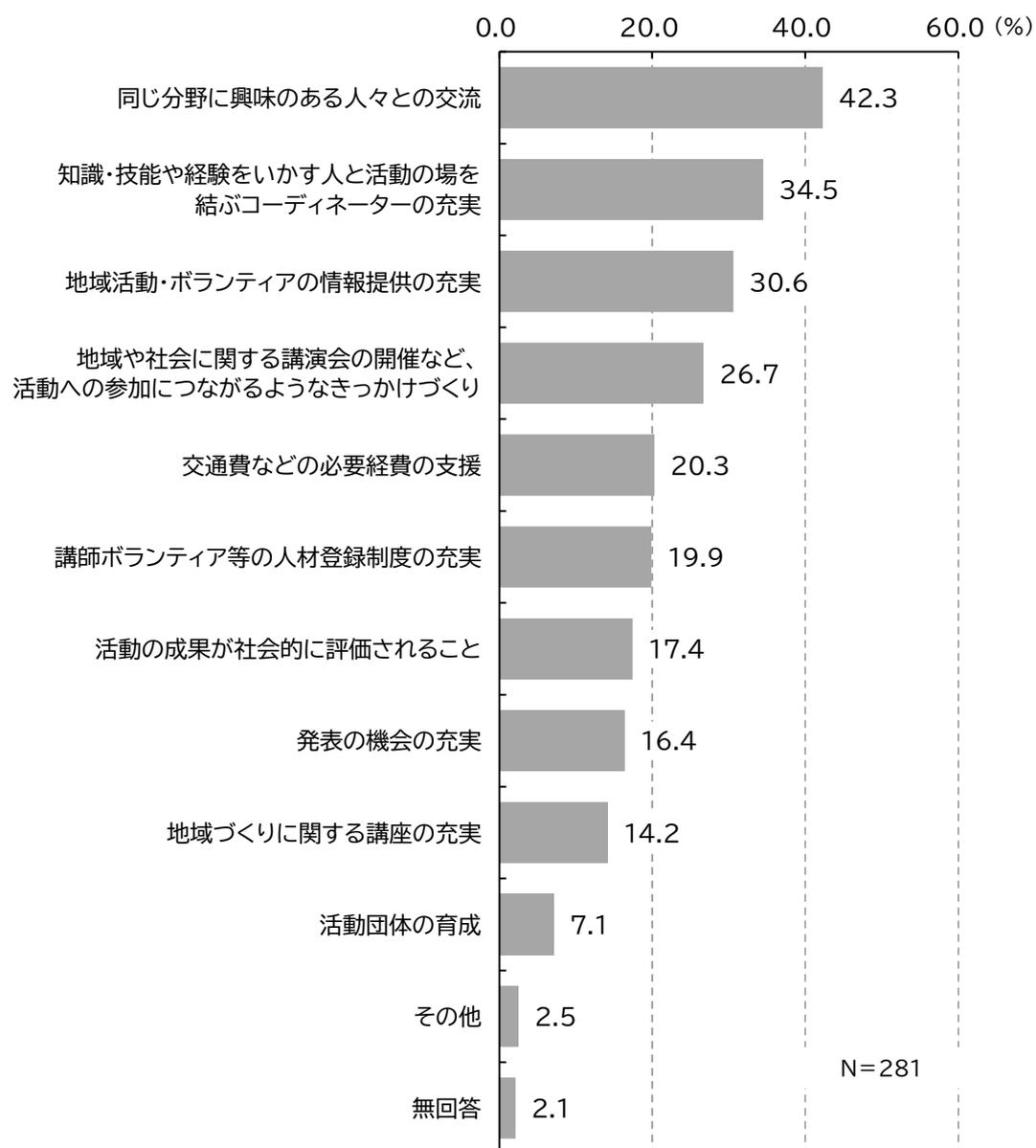


出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

### ③学びの成果を生かすために必要なこと

「同じ分野に興味のある人々との交流」が 42.3%と最も多く、次いで「知識・技能や経験をいかす人と活動の場を結ぶコーディネーターの充実」が 34.5%、「地域活動・ボランティアの情報提供の充実」が 30.6%となっています。

図 16：学びの成果を生かすために必要なこと

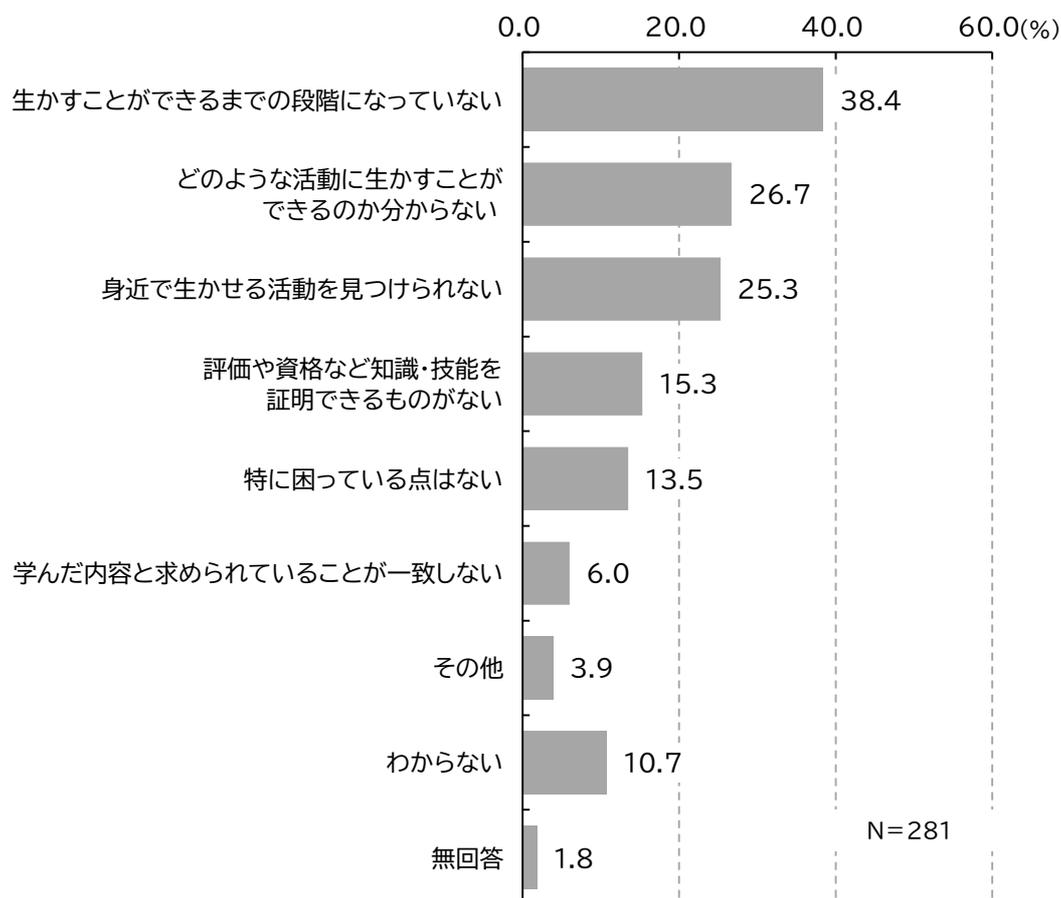


出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

#### ④学びの成果を生かす上で困っていること

「生かすことができるまでの段階になっていない」が 38.4%と最も多く、次いで「どのような活動に生かすことができるのか分からない」が 26.7%、「身近で生かせる活動を見つけられない」が 25.3%となっています。

図 17：学びの成果を生かすに当たって困っていること



出典：港区「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査報告書」

#### 【課題】

- 生涯学習における学びの成果を、様々な場面で生かすことができる機会の提供が必要です。
- 学びの成果を他の人や地域に生かすことができる仕組みが必要です。

# 第3章

生涯学習の推進

## 港区生涯学習推進計画とSDGsとの関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12（2030）年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17 のゴール（下図参照）と 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取組が進められています。

SDGs が掲げる「誰一人取り残されない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、NPO など、様々な主体により積極的な取組が展開されています。SDGs が掲げる目標や方向性は地域課題の解決に資するものであることから、区は、港区生涯学習推進計画において、施策体系の大きな柱である基本目標と SDGs との関連を明らかにし、SDGs の目標を踏まえて生涯学習施策を推進していきます。

 <p><b>目標1【貧困】</b> あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	 <p><b>目標7【エネルギー】</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p><b>目標13【気候変動】</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p><b>目標2【飢餓】</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	 <p><b>目標8【経済成長と雇用】</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の安全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	 <p><b>目標14【海洋資源】</b> 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し持続可能な形で利用する。</p>
 <p><b>目標3【保健】</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p><b>目標9【インフラ、産業化、イノベーション】</b> 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	 <p><b>目標15【陸上資源】</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
 <p><b>目標4【教育】</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p><b>目標10【不平等】</b> 国内及び各国家間の不平等を是正する。</p>	 <p><b>目標16【平和】</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p><b>目標5【ジェンダー】</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。</p>	 <p><b>目標11【持続可能な都市】</b> 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住性を実現する。</p>	 <p><b>目標17【実施手段】</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
 <p><b>目標6【水・衛生】</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	 <p><b>目標12【持続可能な消費と生産】</b> 持続可能な消費生産形態を確保する。</p>	 <p><b>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</b></p>

# 1 めざすべき姿

「港区教育ビジョン」では、「すべての人の学びを 支え つなぎ 生かす」を教育の基本理念として掲げています。誰もが学びの意欲をもち、主体的に学ぶことができる環境づくりに取り組みます。一人ひとりのライフスタイルや成長、歩みに応じた多様な学びを円滑につなぎ、その学びが地域とつながることで、学びの成果が生きる社会の構築をめざしています。

私たちを取り巻く社会情勢は著しく変化しており、新型コロナウイルス感染症の影響やICTの活用、人生100年時代の到来などを踏まえ、生涯学習に関する取組を進めていくことが必要です。

本計画では、ライフスタイルの多様化を踏まえ、区民一人ひとりのニーズに応じ、自主的に学べる機会を提供します。ICTの活用重点をおき、年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが学べる機会の充実を図ります。

また、誰もが気軽に、身近に学ぶことができるよう、生涯学習に関する情報提供の充実を図ります。多様な学びの機会を提供するために、生涯学習施設の整備・充実にも取り組みます。

さらに、生涯学習をとおして学んだ成果を、自己実現に加えて他者に還元し、地域の活性化やコミュニティづくり、課題解決に生かせる機会を提供することで、区民同士が相互に学び、支え合う、学びを軸としたまちをめざします。

こういったことを踏まえて、区では、社会の変化に対応しながら、区民一人ひとりが、学びたいときに学び、それを活かし、つないでいくことができるように、「みんなと学びをつなぐまち」をめざすべき姿として掲げます。

みんなと学びをつなぐまち

## 2 基本目標

めざすべき姿を実現するため、第1章で示した「3 策定の方向性」と第2章の内容を踏まえ、次の3つの基本目標を掲げます。

### 基本目標1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供

生涯学習は、人生に喜びをもたらす大切なものであり、地域参加や社会参加の第一歩となるものです。若年層や子育て世代が必要としている仕事や子育て等に関する情報など、ライフスタイルの多様化を踏まえ、区民一人ひとりのニーズに応じた学べる機会を提供します。

また、一人ひとりが心豊かな人生を送ることができるよう、年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず誰もが自らの意思で学べる環境の充実を図ります。

#### ■SDGsのゴールとの関係



### 基本目標2 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供

生涯学習施設で行ってきたこれまでの取組に加えて、学習環境の充実や地域との連携、生涯学習施設の認知度向上に向けた情報発信をより一層推進します。

さらに、生涯学習施設のほか、区立図書館等の区有施設、区民等からなる団体、民間企業、大学、大使館等の様々な主体と連携を図り、多様な学びの機会を提供します。

#### ■SDGsのゴールとの関係



### 基本目標3 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進

生涯学習をとおして学んだ知識や技能などを生かす機会を提供します。学びの成果を発表する機会などを通じて自分のさらなる学びへと広げていくだけではなく、他者へ還元でき、さらに地域へつなげ、自ら積極的に発信できる場や仕組みをつくりま

す。様々な知識や経験を有する地域の人々と学校とが連携・協働し、地域の実情に応じた活動をとおして、地域と学校が一体となり、子どもたちの成長を支える基盤を構築します。

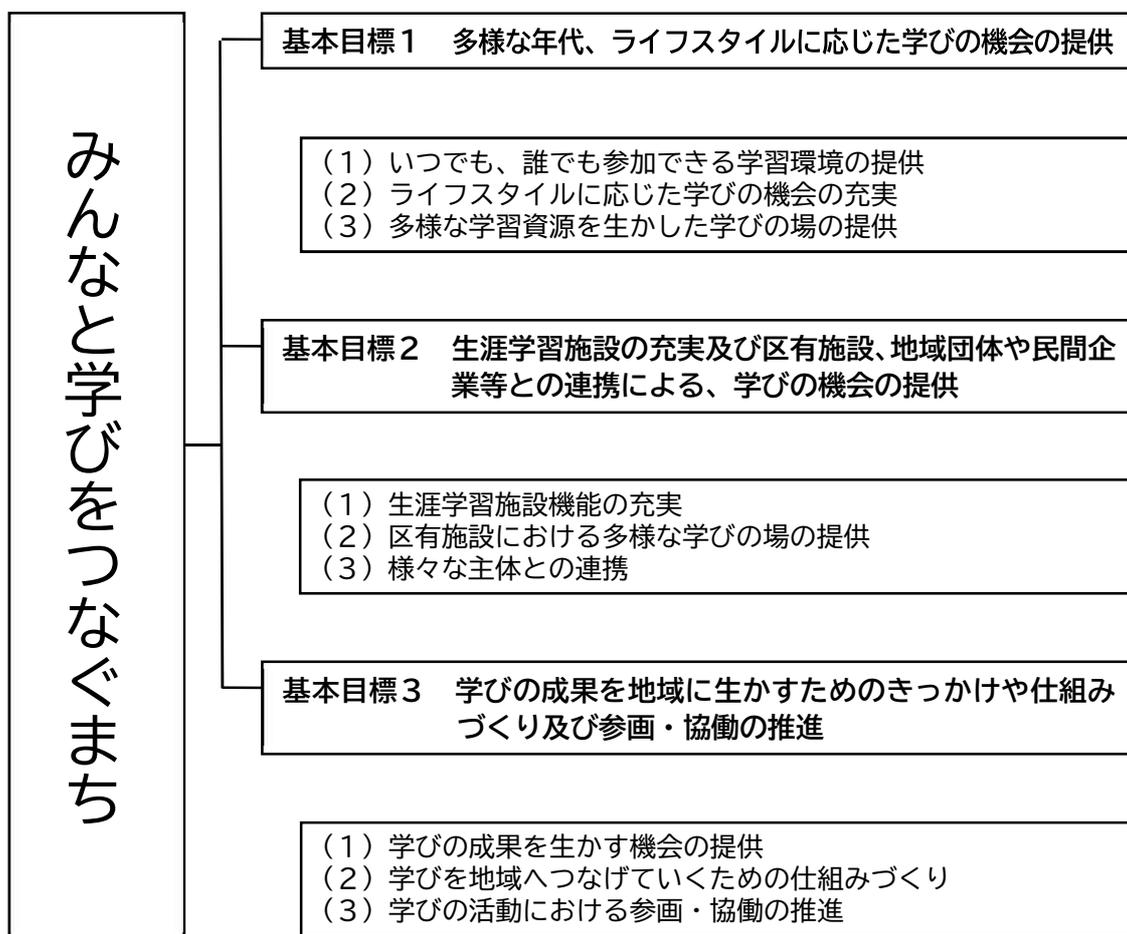
#### ■SDGsのゴールとの関係



基本目標の達成に向けて、区民同士が相互に学び合い、交流やつながりをとおして、生涯学習活動に取り組んでいくことを基本的な考え方として推進していきます。推進に当たっては、社会情勢の変化などを踏まえ、区民一人ひとりのニーズにあった活動が行えるよう、ICTの活用を視野に入れて取り組んでいきます。

### 3 施策の体系

3つの基本目標に沿って展開する施策は以下のとおりです。



## 4 施策の展開

基本目標及び施策ごとの取組を以下に示します。今回の改定に伴い新たに取り組むもの、新しく掲載するものを新規取組、特に重点的に取り組むべきものを重点取組と位置付け、それぞれ【新規】【重点】と表示しています。

### 基本目標1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供

#### 施策（1）いつでも、誰でも参加できる学習環境の提供

施策に対する取組	新規 重点	担当課	頁
①誰でも学べる機会の提供	新規	生涯学習スポーツ振興課/ 障害者福祉課	41
②生涯学習事業のオンライン配信の推進	重点	生涯学習スポーツ振興課	41
③情報化社会に対応できる学習活動の推進		生涯学習スポーツ振興課	42
④港ユネスコ協会の支援		生涯学習スポーツ振興課	42
⑤いちょう学級事業の実施		障害者福祉課	42
⑥障害者学習活動の支援		障害者福祉課	42
⑦講習・講演会の充実及び障害者自身の 自己啓発の支援		障害者福祉課	42

#### 施策（2）ライフスタイルに応じた学びの機会の充実

施策に対する取組	新規 重点	担当課	頁
<b>◆子育て・教育</b>			
①自主的な家庭教育学級の支援		生涯学習スポーツ振興課	43
②PTAとの連携		生涯学習スポーツ振興課	43
③青年期の学びの場の創出	新規	生涯学習スポーツ振興課	44
④放課GO→・放課GO→クラブの実施		各総合支所管理課/子ども 家庭課/生涯学習スポーツ 振興課	44
⑤青少年対策地区委員会の活動支援		各総合支所協働推進課/子 ども家庭課	44
⑥母子保健健康教育の実施		健康推進課	44
⑦子育て講座の開催		子ども家庭支援センター	44
⑧平和青年団の派遣		人権・男女平等参画担当	45
⑨いじめ防止に関する講演会の開催		教育指導担当	45
⑩小中学生海外派遣の充実		教育指導担当	45

<b>◆消費生活</b>			
⑪消費者問題推進員の育成・支援		産業振興課	45
⑫消費者教育の充実		産業振興課	45
⑬港区が有する強みを生かせる人材の育成		産業振興課	45
<b>◆防災・防犯</b>			
⑭地域防災を担う人材の育成		防災課	46
⑮防犯学習機会の提供		危機管理・生活安全担当	46
<b>◆環境教育</b>			
⑯小・中学生の環境に関する自主研究の実施		地球温暖化対策担当	46
⑰あきる野環境学習の実施		地球温暖化対策担当	46
⑱エコプラザにおける環境学習などの推進		地球温暖化対策担当	46
⑲緑と生きもの観察会・調査会の開催		環境課	47
<b>◆健康・文化</b>			
⑳（仮称）文化芸術ホール整備に向けた気運醸成		国際化・文化芸術担当	47
㉑介護予防事業の実施		高齢者支援課	47
㉒地域型認知症予防事業の実施		高齢者支援課	47
㉓歩いて学んで楽しむミュージアム巡り事業の実施		高齢者支援課	47
㉔こころの病気等の普及・啓発		健康推進課	47
㉕自殺予防のための情報提供と普及・啓発		健康推進課	48

### 施策（3）多様な学習資源を生かした学びの場の提供

施策に対する取組	新規 重点	担当課	頁
①生涯学習出前講座の充実		生涯学習スポーツ振興課	49
②芝 BeeBee's プロジェクトの実施		芝地区総合支所協働推進課	49
③親子でエコっとプロジェクトの実施		麻布地区総合支所まちづくり課	49
④ベイエリアみどりでつなぐプロジェクト		芝浦港南地区総合支所まちづくり課	49
⑤エコライフ・フェアMINATOの実施		地球温暖化対策担当	49

## 基本目標2 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供

### 施策（1）生涯学習施設機能の充実

施策に対する取組	新規重点	担当課	頁
①生涯学習情報の発信強化	重点	生涯学習スポーツ振興課	50
②生涯学習施設の環境の整備		生涯学習スポーツ振興課	51
③生涯学習情報の提供		生涯学習スポーツ振興課	51

### 施策（2）区有施設における多様な学びの場の提供

施策に対する取組	新規重点	担当課	頁
①児童館及び子ども中高生プラザの充実	新規	各総合支所管理課/子ども家庭課	52
②伝統文化交流館における講座の充実	新規	芝浦港南地区総合支所管理課	52
③図書館における学びの場の提供	新規	図書文化財課	52
④郷土歴史館での講座の実施	新規	図書文化財課	52
⑤みなと科学館における体験する場の提供	新規	教育指導担当	53
⑥いきいきプラザ等による活動の場の充実		各総合支所管理課/高齢者支援課	53
⑦男女平等参画センターの充実		人権・男女平等参画担当	53
⑧エコプラザにおける環境学習などの推進[再掲]		地球温暖化対策担当	53

### 施策（3）様々な主体との連携

施策に対する取組	新規重点	担当課	頁
①PTAとの連携[再掲]		生涯学習スポーツ振興課	54
②港ユネスコ協会の支援[再掲]		生涯学習スポーツ振興課	54
③青少年対策地区委員会の活動支援[再掲]		各総合支所協働推進課/子ども家庭課	54
④芝・ネイチャー大学校における自然体験機会の創出		芝地区総合支所協働推進課	54
⑤チャレンジコミュニティ大学におけるリーダー養成		高輪地区総合支所協働推進課	55
⑥地域間子ども交流～あらたなはっけん あらたなきずな～の実施		麻布地区総合支所管理課/ 麻布地区総合支所協働推進課	55
⑦子ども地域間交流事業～離れていても心は一つ！～の実施		赤坂地区総合支所協働推進課	55
⑧赤坂・青山子ども共育事業の実施		赤坂地区総合支所協働推進課	55
⑨たかなわ子どもコミュニティカレッジにおける交流の促進		高輪地区総合支所管理課	56
⑩歴史と文化がつなぐ地域交流事業の実施		芝浦港南地区総合支所協働推進課	56
⑪港区スポーツふれあい文化健康財団の支援		地域振興課/国際化・文化芸術担当/健康推進課/ 生涯学習スポーツ振興課	56

## 基本目標3 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進

### 施策（1）学びの成果を生かす機会の提供

施策に対する取組	新規重点	担当課	頁
①生涯学習講座提供事業（まなび屋）の充実		生涯学習スポーツ振興課	57
②社会教育関係団体の活動成果の発表		生涯学習スポーツ振興課	57
③協働参画体験講座の開催		生涯学習スポーツ振興課	58
④芝の語り部養成講座の開催		芝地区総合支所協働推進課	58
⑤チャレンジコミュニティ大学におけるリーダー養成[再掲]		高輪地区総合支所協働推進課	58
⑥観光ボランティアの支援		観光政策担当	59
⑦介護予防リーダーの養成		高齢者支援課	59

### 施策（2）学びを地域へつなげていくための仕組みづくり

施策に対する取組	新規重点	担当課	頁
①学びの循環の仕組みづくり	<b>重点</b>	生涯学習スポーツ振興課	60
②さくらだ学校の運営		生涯学習スポーツ振興課	60
③ご近所イノベーション学校の実施		芝地区総合支所協働推進課	61
④あざぶ達人ラボ～次世代へつなぐ麻布の魅力～の開催		麻布地区総合支所協働推進課	61
⑤みんなでまちをよくする「ミナヨク」の実施		麻布地区総合支所協働推進課	61

### 施策（3）学びの活動における参画・協働の推進

施策に対する取組	新規重点	担当課	頁
①地域学校協働活動の推進	<b>重点</b>	生涯学習スポーツ振興課	62
②青少年の健全育成のための支援		生涯学習スポーツ振興課	63
③学校施設開放の活用推進		生涯学習スポーツ振興課	63
④港区が有する強みを生かせる人材の育成[再掲]		産業振興課	63
⑤消費者問題推進員の育成・支援[再掲]		産業振興課	63
⑥地域防災を担う人材の育成[再掲]		防災課	63
⑦みなと環境にやさしい事業者会議の支援		地球温暖化対策担当	64

## 基本目標1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供

### 施策（1）いつでも、誰でも参加できる学習環境の提供

▶ SDGs のゴールとの関係：



年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが自主的に参加し、学びはじめることができるよう、事業の実施場所や方法等の充実を図ります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しながら、一人ひとりの学習活動が継続でき、時間や場所に左右されずに学べるよう、学習環境を整えます。

新規

#### ①誰でも学べる機会の提供

【生涯学習スポーツ振興課/障害者福祉課】

誰でも学べる環境を整えるため、障害の有無等にかかわらず、既存の生涯学習を実施できる仕組みをつくります。受講者のニーズを聞きながら、生涯学習事業等で講師登録のある人や社会教育関係団体等を、障害保健福祉センター等に紹介することで、様々な分野の講座を開催します。さらに、講師や受講者同士の交流を図るなど、誰とでも学び合える環境を提供します。

重点

#### ②生涯学習事業のオンライン配信の推進

【生涯学習スポーツ振興課】

いつでも、どこでも、だれでも学習できる社会を実現するためには、ICTを活用した学習機会の充実が不可欠です。

「生涯学習講座の動画配信事業」では、区や関係団体が実施する生涯学習に関する講座等を撮影し、必要に応じて学習できるよう、区のホームページ等で動画を配信しています。今後も、関係団体との連携を強化し、配信内容の充実を図ります。

また、どのような状況下でも学びが継続できるよう、生涯学習講座をオンライン配信するための環境整備に取り組むとともに、講座や講演会などのオンライン対応を推進します。

		前期3年間			後期3年間
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6～8年度
取組目標	オンラインの講座数	2講座	3講座	4講座	7講座
成果指標	オンライン講座の受講者数/年間	30人	45人	60人	105人

### ③情報化社会に対応できる学習活動の推進

【生涯学習スポーツ振興課】

生涯学習の機会は、情報通信技術の発達に伴い、新聞等の紙媒体やテレビ、ラジオだけでなくパソコンやスマートフォン、タブレット端末等、多岐にわたり提供されています。

誰でも気軽にパソコンやスマートフォン、タブレット端末等を活用できるよう、使い方に関する講座を開催するなど、情報化社会に対応できる学習活動を推進します。

### ④港ユネスコ協会の支援

【生涯学習スポーツ振興課】

区民の国際的相互理解及び親善を促進するため、港ユネスコ協会が実施する各国の文化を紹介する講座や、日本文化の体験講座等の活動を支援します。

### ⑤いちょう学級事業の実施

【障害者福祉課】

知的障害者が、学習やスポーツ、レクリエーション等をとおして、社会参加への適応力を高めるとともに、仲間づくりの場とすることにより、豊かな人間形成の向上に役立っています。

港区役所、みなとパーク芝浦を主な活動場所とし、講師の指導によるスポーツや工作、調理実習、受講生がプログラムを考える自主企画、宿泊事業を実施します。また、「いちょう学級だより」を関係者に送付します。

### ⑥障害者学習活動の支援

【障害者福祉課】

区内の障害者団体による自主的な学習会や講演会を行う時の講師謝礼などを助成します。

障害者団体の会員を対象として実施する学習活動を支援することで、団体の育成に寄与し、障害者の福祉増進を図ります。

### ⑦講習・講演会の充実及び障害者自身の自己啓発の支援

【障害者福祉課】

障害者が学習やスポーツをとおして交流する機会を確保するため、講習・講演会やスポーツ教室の充実を図ります。障害保健福祉センター等における各種講座等の実施により、障害者自身の自己啓発等を支援します。

## 施策（２）ライフスタイル応じた学びの機会の充実

▶ SDGs のゴールとの関係：



「人生 100 年時代」の到来により、今後はますますライフスタイルが多様化することが予想されます。区民一人ひとりの生き方の多様化に伴い、ライフスタイルに応じた、多様な学習の機会を提供します。

### ◆子育て・教育

#### ①自主的な家庭教育学級の支援

【生涯学習スポーツ振興課】

保護者が家庭教育について考え、知識を深めるために、区立幼稚園、小学校、中学校の各 P T A や、社会教育関係団体に登録している子育てグループ等が自主的に企画・運営する講座に対し、講師謝礼を負担します。また、必要に応じて保育スタッフを配置し一時保育を行います。

#### ② P T A との連携

【生涯学習スポーツ振興課】

青少年健全育成や学校教育活動に大きく貢献している P T A の活動を支援するとともに、P T A と連携・協働した取組を推進します。

区立小・中学校 P T A が主催する児童・生徒の体験（自然・交流）事業の交通費の全額又は一部補助、研修会・講演会、教育委員会との懇談会等を実施します。

また、小学校 P T A 連合会と協働して、自分たちの住む「まち」を知り、考えることを目的とした「子どもセミナー事業」も実施します。



「子どもセミナー事業」の様子

**③青年期の学びの場の創出**

【生涯学習スポーツ振興課】

青年期を対象に、地域活動の機会を提供し、地域での居場所を創出します。区内の大学等と連携し、大学生等が、生涯学習施設で実施する活動成果の発表会に実行委員として参加するなど、地域の様々な人と交流し、仲間とともに自ら学ぶ活動を支援します。

**④放課GO→・放課GO→クラブの実施** 【各総合支所管理課/子ども家庭課/生涯学習スポーツ振興課】

小学校の児童が放課後等の時間、安全・安心に活動できる居場所「放課GO→」を家庭や地域の協力を得ながら、学校内に設置します。児童は、専門の指導員が見守る中で、遊び、スポーツや工作等の活動を楽しみながら放課後の時間を過ごします。また、放課後に保護者の就労などの事情で、家庭での保護を受けられない児童の日常生活と健全育成の場として学童クラブ機能が付置された「放課GO→クラブ」を実施します。

**⑤青少年対策地区委員会の活動支援**

【各総合支所協働推進課/子ども家庭課】

青少年の健全育成を図るため、地域における青少年対策の推進母体である青少年対策地区委員会（10地区）が実施する、みなとキャンプ村や親子レクリエーション等の活動を支援します。

**⑥母子保健健康教育の実施**

【健康推進課】

妊産婦やそのパートナー、乳幼児を持つ保護者等をそれぞれを対象とした講座や講演会を行い、妊娠、出産及び育児についての正しい知識の普及と情報の提供を実施するとともに、地域での友だちづくりを支援します。

**⑦子育て講座の開催**

【子ども家庭支援センター】

子育て中の保護者、又は子育て支援に関わる人等を対象に、テーマに沿った講演会やワークショップ等を開催し、保護者等の子育て力の向上と子育て不安の解消を図ります。

## ⑧平和青年団の派遣

【人権・男女平等参画担当】

次世代を担う高校生世代を対象に、長崎への派遣研修を中心とした平和に関する研修等をとおして、平和を築く意識を醸成します。戦争体験者との交流や都内平和関連施設の見学などの活動と、長崎への派遣研修を行います。

また、派遣終了後は、学習した成果を活動報告書にまとめるほか、戦争や核兵器の悲惨さ、平和の大切さを広く地域に発信するため、活動報告会を開催します。

## ⑨いじめ防止に関する講演会の開催

【教育指導担当】

子どもに関わる全ての行政機関と保護者や地域が連携し、いじめ防止の対策や、不登校の未然防止に取り組みます。学校と家庭や地域、関係機関との連携の充実に向け、「いじめ防止に関する講演会」を開催します。

## ⑩小中学生海外派遣の充実

【教育指導担当】

夏休みの期間に、小学校6年生及び中学校2年生をオーストラリアへ派遣し、ホームステイや現地校への体験入学等を通じた学習を実施することで、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、文化や豊かな自然に触れ、異文化理解を深めます。

## ◆消費生活

### ⑪消費者問題推進員の育成・支援

【産業振興課】

区内に居住する20歳以上で、区が開講する一定の講座を修了した人が消費者問題推進員に登録をして、区が実施する出前講座の講師や、区及び関係団体が開催する各種催しで、普及・啓発などの活動を行います。区民の消費生活の安定及び消費者知識の向上を図るため、消費者問題を啓発していきます。

### ⑫消費者教育の充実

【産業振興課】

区内の消費者（子どもを含む）を対象に、生活に必要な知識・情報又は技術を提供するため、一日消費者教室や子ども消費者教室、移動消費者教室などを開催します。

### ⑬港区が有する強みを生かせる人材の育成

【産業振興課】

公的研究機関等と連携しながら、新規採用社員を対象とした「基礎育成コース」を始め、新技術の習得をめざす「新製品・新技術習得コース」、海外も視野に入れた更なる販路拡大をめざす「グローバルビジネスコース」といった多彩な研修プログラムを区内中小企業に提供し、高度な専門性と実行力を有する企業人材の育成を支援します。

## ◆防災・防犯

### ⑭地域防災を担う人材の育成

【防災課】

防災住民組織の防災力の強化を図るため、地域の防災活動などを支援する人材として、「防災士」を活用します。

さらに、防災住民組織で活動する人材の知識や技能の向上、地域での活動へ参画するきっかけづくりを支援します。

### ⑮防犯学習機会の提供

【危機管理・生活安全担当】

子どもや女性、高齢者など多様な区民等を対象に、実践的に犯罪から身を守る知識を学べる機会を提供します。

## ◆環境教育

### ⑯小・中学生の環境に関する自主研究の実施

【地球温暖化対策担当】

小・中学生が環境について自主的に研究し、環境に配慮した行動の大切さを学びます。区内在住・在学の小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒が対象です。

エネルギー・水・大気・緑・生きもの・リサイクル・ごみなどの環境問題や環境保全に関するものの中から自由にテーマを設定します。区が設置する審査会で優秀作品を選考し、表彰します。入賞作品は区立エコプラザ等で展示します。

### ⑰あきる野環境学習の実施

【地球温暖化対策担当】

区があきる野市から借り受け、整備しているみなと区民の森とその周辺の里山や溪流などを活用して、間伐・植樹体験や自然観察体験などの環境学習を実施します。

区民、とりわけ将来を担う子どもたちが、都心にはない自然の中で、森や里山などの成り立ちや、生態系と人間の関わりなどについて体験をとおして学ぶ機会を提供し、環境保全について考える機会とするとともに、毎日の生活において環境に配慮した行動に取り組むよう促します。

### ⑱エコプラザにおける環境学習などの推進

【地球温暖化対策担当】

区民の環境の保全に関する理解を深めることにより、環境への負荷の少ない生活文化の形成に寄与します。脱炭素社会・自然共生型社会・循環型社会のテーマを柱とし、環境関連法令等の趣旨を踏まえた事業を実施します。

また、環境学習関連図書の閲覧、区ホームページ及びSNS等の活用により、環境に関する情報を発信します。

## ⑱緑と生きもの観察会・調査会の開催

【環境課】

区立公園等で、区民が身近な生きものとその生息・生育場所について興味と関心を持つきっかけをつくるため、夏の昆虫や冬鳥など季節に応じたテーマで観察会や調査会を開催します。

## ◆健康・文化

### ⑳（仮称）文化芸術ホール整備に向けた気運醸成

【国際化・文化芸術担当】

区で初めての文化芸術の専門施設の整備に向けて、区全体で気運を高め、全ての区民に愛される施設となるよう、高齢者・障害者・外国人・親子向け等の公演・ワークショップなどの気運醸成事業を実施します。

### ㉑介護予防事業の実施

【高齢者支援課】

高齢者がいつまでもいきいきと生活し、要介護状態等にならないように予防するため、高齢者向けの運動機能向上・栄養改善・口腔機能の向上等を目的としたトレーニングや講座等を介護予防総合センター（ラクっちゃ）やいきいきプラザ等で行います。

### ㉒地域型認知症予防事業の実施

【高齢者支援課】

地域の中で高齢者の個人の尊厳が尊重され、いきいきとした在宅生活を送ることができるよう、認知症を予防し、発症を遅らせます。認知症予防に関する脳の健康度テストや自主活動グループ参加者向けの講話とアドバイスなど、認知症予防の普及・啓発に取り組みます。

### ㉓歩いて学んで楽しむミュージアム巡り事業の実施

【高齢者支援課】

高齢者に区内の美術館・博物館に親んでもらいながら、参加者同士の交流を深め、いきいきと健康的に芸術・文化に触れるきっかけづくりを図ります。

見学先の美術館・博物館では、参加者が文化芸術について理解を深められるよう、学芸員によるギャラリートーク（展示作品の説明等）や体験・ミニ講座などを実施し、個人鑑賞とは異なるミュージアム鑑賞の機会を提供できるように工夫します。

### ㉔こころの病気等の普及・啓発

【健康推進課】

こころの病気の早期発見、早期治療、社会適応の援助のほか、区民のこころの健康の保持・増進を図るため、こころの病気等についての普及・啓発活動として、講演会を開催します。また、こころの病気のある人の家族へ正しい知識の提供と、家族同士の交流の場として家族会を開催します。

## ⑫自殺予防のための情報提供と普及・啓発

【健康推進課】

「港区自殺対策推進計画(改定版)」に基づき、「みんなで支え合って、生きる道を選べる港区」をめざし、こころといのちを支えるキャンペーンを区内図書館と連携し情報発信するとともに、講演会を開催します。また、自殺の原因で最も多いうつ病に対して、その家族を対象に「うつ病家族講座」を開催します。

## 施策（3）多様な学習資源を生かした学びの場の拡大

▶ SDGs のゴールとの関係：



区の特徴の一つである多様な学習資源を生かし、学びの場を拡大していきます。区民との協働に加えて、事業所や他の地域との連携を図ることで、誰もが学べる機会をより一層充実させます。

### ①生涯学習出前講座の充実

【生涯学習スポーツ振興課】

区民等のグループが自主的に企画する環境や健康、介護などの学習会等に、区の職員を講師として派遣し、区政の取組をわかりやすく説明する講座を実施します。区職員の専門知識を生かした講座の充実に努め、区民の生涯学習を支援するとともに、区政参加の契機づくりを図ります。

### ②芝 BeeBee's プロジェクトの実施

【芝地区総合支所協働推進課】

芝地区内で区民との協働による養蜂事業を実施します。ミツバチの飼育を通じた自然体験学習により芝地区の自然に触れ、考える機会とするとともに、地域の人と人とのつながりや世代間交流を促進します。また、多様な主体を巻き込み、ハチミツ等を活用した芝地区の魅力発信を進めていきます。

### ③親子でエコっとプロジェクトの実施

【麻布地区総合支所まちづくり課】

自然環境やリサイクルに関する取組を行う地域のボランティア団体や事業所等と連携して、子どもたちを対象に「見る」「知る」「体験する」ことを通じて、自然環境や生き物を大切にすることを育み、子どもたちが自ら考え、学ぶことができるワークショップを実施します。

### ④バイエリアみどりでつなぐプロジェクト

【芝浦港南地区総合支所まちづくり課】

他地区と比較し、緑被率が低い現状を踏まえ、区民や事業者と協力し、みどりの保全と創出に向けた普及・啓発を推進します。

また、植物にふれあう自然学習の場を増やし、世代間交流を促進するとともに、みどりに親しむ機会の充実を図ります。

### ⑤エコライフ・フェアMINATOの実施

【地球温暖化対策担当】

環境保全への意識を高め、環境に配慮したライフスタイルの実践を広く普及させることを目的に実施します。出展団体を事業者、住民団体などから広く募り、区と出展団体で構成する実行委員会で開催します。

環境に関連した参加型ワークショップやクイズラリー、ステージイベントなど、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の区民等が楽しみながら学ぶことがで

きる参加型イベントとして実施します。

## 基本目標2 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供

### 施策（1）生涯学習施設機能の充実

▶ SDGs のゴールとの関係：



学びの機会が充実し、多様化することで生涯学習の情報も多くなります。そのため、区民が自分にあった学習の機会を見つけて、参加できるように、相談機能の充実や情報提供の充実を図ります。

重点

#### ①生涯学習情報の発信強化

【生涯学習スポーツ振興課】

生涯学習情報をより多くの人に提供するために、学習情報ルームで収集した生涯学習情報や社会教育関係団体の活動紹介などの情報を電子化し、ICTを活用した閲覧環境の整備に取り組みます。

また、生涯学習センターのホームページの機能向上を図るとともに、様々な生涯学習の情報や、社会教育関係団体等の活動に関する情報を迅速に発信します。

さらに、事業の対象者に直接的に情報が行きわたるよう、SNS等を活用した講座や講演会の案内、事業の対象者に直接的に情報が行きわたるような工夫を行うなど、生涯学習情報を積極的に発信します。

		前期3年間			後期3年間
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6～8年度
取組目標	ICTを用いた情報発信数	430回	450回	470回	530回
成果指標	ICTを用いた情報発信によって事業に参加した人の割合	30%	35%	40%	55%

Twitter のアカウントページ



## ②生涯学習施設の環境の整備

【生涯学習スポーツ振興課】

生涯学習施設の認知度を高めるため、区有施設等のデジタルサイネージなどを活用し、生涯学習施設の情報発信を行うとともに、積極的に生涯学習情報を収集・提供し、利用者の学習方法等についての相談体制の充実を図ります。また、年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず、利用者の誰もがより快適に利用できるよう環境の整備を図ります。

## ③生涯学習情報の提供

【生涯学習スポーツ振興課】

区や関係団体などが主催する講座やイベント情報、区内を中心に活動している社会教育関係団体等のサークル情報等、生涯学習に関する情報を区ホームページに掲載します。

また、生涯学習センター1階に設置している学習情報ルームを充実し、区や関係団体の事業に限らず、企業や大学、NPO等が提供する生涯学習の情報を幅広く収集し、迅速に提供します。

## 施策（２）区有施設における多様な学びの場の提供

▶ SDGs のゴールとの関係：



区民の誰もが気軽に、身近に、そして自主的に学べるように生涯学習施設における取組の充実を図ります。

また、施設の認知度を向上させ、活動の場や機会として活動できるよう取り組みます。

新規

### ①児童館及び子ども中高生プラザの充実

【各総合支所管理課/子ども家庭課】

児童館及び子ども中高生プラザには、遊戯室や図書室、工作室、集会室等の設備があり、主として18歳未満の児童や親子を対象に自由に来館して遊ぶことができます。地域の子どもたちの仲間づくりをめざして、専任の指導員により、様々な行事や各種のグループ活動、イベント等を行います。

新規

### ②伝統文化交流館における講座の充実

【芝浦港南地区総合支所管理課】

伝統文化交流館は、区指定有形文化財を活用し、伝統文化の継承や地域交流の場として開館されました。地域の歴史に関する常設展示のほか、児童から高齢者まで多様な世代に向けた伝統文化に関する公演やワークショップ、講座等を実施します。

新規

### ③図書館における学びの場の提供

【図書文化財課】

新しい資料と出会い、学びや知識が広がるきっかけとなる取組を実施します。また、映画会や音楽会、朗読会等のイベントを開催し、多様な学びの場を提供します。

新規

### ④郷土歴史館での講座の実施

【図書文化財課】

郷土歴史館は、歴史的建造物を活用し、港区の自然・歴史・文化を深く知り、交流する拠点として開館されました。常設展示のほか、企画・特別展示、イベントの開催、特別展示に関連する講座をはじめとした各種講座の実施をとおして、港区を知り、魅力を感じることができきるきっかけをつくります。

また、郷土歴史館の建物撮影を受け入れ、施設の周知を一層図り、興味を持った方の来館を促すことで、郷土歴史館での展示観覧により、港区の歴史、文化等に触れる機会をつくります。

**⑤みなと科学館における体験する場の提供**

【教育指導担当】

科学に関する情報の発信拠点として、誰もが興味関心を持ちやすい科学体験の入口となるプログラムから、最先端の研究内容を学ぶプログラムまで多様な利用者層に応じた講座を実施します。

**⑥いきいきプラザ等による活動の場の充実**

【各総合支所管理課/高齢者支援課】

高齢者のいきがづくりや介護予防、健康づくりを支援します。

区民の相互交流及び自主的活動の促進を図るため、地域の高齢者が健康でいきいきとした生活を続けられるよう、「高齢者のいきがづくり、学びの場」、「介護予防、健康づくりの場」、「ふれあい、コミュニティ活動の場」として、いきいきプラザの一層の充実を図ります。

また、増加が見込まれる高齢者への対応や、区民ニーズに即応したサービスを提供するとともに、様々なイベントや講座等により新たな利用を促進し、高齢者による自主的な地域活動の支援と、多様な活動主体との協働による地域の活性化を推進します。

**⑦男女平等参画センターの充実**

【人権・男女平等参画担当】

男女平等参画センター（リーブラ）は、男女平等参画社会実現のための拠点施設として、区民及び団体の様々な活動を支援するとともに、多様な区民のあらゆるライフステージに応じた講座・講演会の開催や相談事業、情報提供・発信等を充実します。

**⑧エコプラザにおける環境学習などの推進【再掲】**

【地球温暖化対策担当】

区民の環境の保全に関する理解を深めることにより、環境への負荷の少ない生活文化の形成に寄与します。脱炭素社会・自然共生型社会・循環型社会のテーマを柱とし、環境関連法令等の趣旨を踏まえた事業を実施します。

また、環境学習関連図書の閲覧、区ホームページ及びSNS等の活用により、環境に関する情報を発信します。

## 施策（3）様々な主体との連携

▶ SDGs のゴールとの関係：



学びの機会をより一層充実させ、活動を継続させていくためには、様々な主体との連携・交流による事業の推進が必要です。関係機関、学校、家庭、地域、大学、企業、NPOなどと積極的な連携・交流を図ることで、各主体との情報共有や新しい視点を取り入れ、生涯学習活動を推進します。

### ①PTAとの連携【再掲】

【生涯学習スポーツ振興課】

青少年健全育成や学校教育活動に大きく貢献しているPTAの活動を支援するとともに、PTAと連携・協働した取組を推進します。

区立小・中学校PTAが主催する児童・生徒の体験（自然・交流）事業の交通費の全額又は一部補助、研修会・講演会、教育委員会との懇談会等を実施します。

また、小学校PTA連合会と協働して、自分たちの住む「まち」を知り、考えることを目的とした「子どもセミナー事業」も実施します。

### ②港ユネスコ協会の支援【再掲】

【生涯学習スポーツ振興課】

区民の国際的相互理解及び親善を促進するため、港ユネスコ協会が実施する各国の文化を紹介する講座や、日本文化の体験講座等の活動を支援します。

### ③青少年対策地区委員会の活動支援【再掲】

【各総合支所協働推進課/子ども家庭課】

青少年の健全育成を図るため、地域における青少年対策の推進母体である青少年対策地区委員会（10 地区）が実施する、みなとキャンプ村や親子レクリエーション等の活動を支援します。

### ④芝・ネイチャー大大学校における自然体験機会の創出【芝地区総合支所協働推進課】

将来の芝地区を担う子どもたちの健やかな育ちのため、自然についての理解を深める体験学習を、茨城県阿見町、福島県いわき市との協働により実施します。港区では経験できない豊かな自然環境のもと、様々な体験の機会を創出することで、自然や環境への理解及び地域交流を深めます。

### **⑤チャレンジコミュニティ大学におけるリーダー養成【高輪地区総合支所協働推進課】**

高齢者や今後高齢を迎える世代が今まで培ってきた知識・経験を地域に生かし、生きがいのある豊かな人生を創造し、また、学習を通じて、個々の能力を再開発することをめざしています。

さらに、高齢社会の充実のため、地域の活性化や地域コミュニティの育成の原動力として積極的に活躍する地域活動のリーダーを養成します。

### **⑥地域間子ども交流 ～あらたなはっけん あらたなきずな～の実施**

【麻布地区総合支所管理課/麻布地区総合支所協働推進課】

児童に自然や農業、伝統文化などを体験できる交流事業を実施することにより、健全な育みを促すとともに他自治体への関心が深まる取組を実施します。

また、地域のイベントの際に特産品の販売を行うほか、交流事業実施時に現地児童との交流を図るなど、双方向の交流事業とします。

### **⑦子ども地域間交流事業 ～離れていても心は一つ！～の実施**

【赤坂地区総合支所協働推進課】

全国連携によるお互いのまちの発展と子どもの健全育成のため、岐阜県郡上市等と子どもを中心とした交流事業を実施します。赤坂地区の小学生が郡上市を訪れ、川遊び等の豊かな自然体験や郡上市の小学生とまち散策等を行って交流を図ります。また、郡上市の中学生が港区を訪れ、港区と郡上市のつながりや企業訪問等の体験学習を行うとともに赤坂地区の中学生と交流を図ります。

### **⑧赤坂・青山子ども共育事業の実施**

【赤坂地区総合支所協働推進課】

赤坂地区は、地域の子どもの向け事業に取り組む企業・団体等の人的資源や秩父宮ラグビー場をはじめとしたスポーツ関連の資源が豊富な地域です。この地域資源を活用し、子どもに関わる地域の企業・団体等とのサポートやネットワークを構築し、地域ぐるみの子育ての仕組みを整備します。また、地域の団体、企業等との連携と協働により、小・中学生、高校生を対象に「驚き、感動、気づき」から「自ら考え、行動する」へ導くよう、文化系・スポーツ系講座を実施します。

## ⑨たかなわ子どもコミュニティカレッジにおける交流の促進

【高輪地区総合支所管理課】

高輪地区内の大学と連携し、大学内に新たな交流の場を設置し、地域児童の交流を促進します。また、地域の方や大学生にも見守りなどに参加してもらうことで、地域交流及び多世代間交流も図ります。

地域児童を対象に大学の知的・人的資源を活用し、専門的な研究テーマをわかりやすく学ぶ機会を提供します。事業の運営については、地域の方や大学生と協働して取り組みます。

## ⑩歴史と文化がつなぐ地域交流事業の実施

【芝浦港南地区総合支所協働推進課】

芝浦港南地区と交流のある秋田県にかほ市や福島県柳津町とのつながりを生かし、子どもたちをはじめとした住民同士がお互いの地域を訪れ、文化や歴史にふれる機会を提供します。

また、互いの地域の魅力や歴史を理解するなど有意義な交流を継続することにより、更なる相互の地域発展をめざします。

## ⑪港区スポーツふれあい文化健康財団の支援

【地域振興課/国際化・文化芸術担当/健康推進課/生涯学習スポーツ振興課】

コミュニティの振興を図ることで健康で文化的な区民生活の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とします。公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団が区民センター等で実施する、スポーツや文化、生涯学習、健康増進に関する様々な事業を通じて、コミュニティづくりを支援します。

## 基本目標3 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進

### 施策（1）学びの成果を生かす機会の提供

▶ SDGs のゴールとの関係：



学びの成果を他者に生かすための機会や場を提供します。活動内容を発表する機会やボランティア講座の登録制度などを設け、学びの意欲が一層高まるよう取り組みます。

#### ①生涯学習講座提供事業（まなび屋）の充実

【生涯学習スポーツ振興課】

知識や技能を身につけた区民等が、教たい講座を区に登録し、学びたい区民団体等の依頼に応じてボランティアで講座を実施します。

生涯学習センターでは「教たい人」と「学びたい人」をつなぎ、登録された講座の利用を促進します。



生涯学習講座提供事業  
「漢方の知恵で快適な毎日を」



生涯学習講座提供事業  
「病を消すにはまず気から」

#### ②社会教育関係団体の活動成果の発表

【生涯学習スポーツ振興課】

社会教育関係団体<sup>※3</sup>の日ごろの活動成果を発表する「フェスティバルーン」を開催します。

フェスティバルーンでは、社会教育関係団体が舞台発表、活動体験、展示発表等を行い、学習活動の成果を発表する場を提供するほか、団体同士の相互交流・親睦を図ります。また、地域との関係をより一層強化します。

※3 社会教育関係団体：港区社会教育関係登録団体を指す。区民がスポーツや文化活動等を主体的に実施することを目的とし、自主的な運営を行う団体のこと。

### ③協働参画体験講座の開催

【生涯学習スポーツ振興課】

多様な知識や技術を有する社会教育関係団体の協力を得て、気軽に参加できる語学や工芸等の体験講座を開催します。

講座では、社会教育関係団体が講師となり、団体の学びを発表する場とするとともに、参加者へ活動を紹介し、社会教育関係団体の活性化を図ります。

また、より多くの区民が興味・関心を持てるよう、協働参画体験講座を区ホームページで動画配信し、幅広く団体の活動を紹介します。



協働参画体験講座  
「いけばな体験教室」



協働参画体験講座  
「初めての日本舞踊！体験教室」

### ④芝の語り部養成講座の開催

【芝地区総合支所協働推進課】

芝地区の魅力を区内外に発信するための人材を養成する、芝の語り部養成講座を実施します。

カリキュラムの内容は、芝地区の歴史やガイドの講義、まち歩きツアーの実践などです。講座修了後は、「芝の語り部」としてまち歩きツアーのガイド等を担います。

### ⑤チャレンジコミュニティ大学におけるリーダー育成[再掲]

【高輪地区総合支所協働推進課】

高齢者や今後高齢を迎える世代が今まで培ってきた知識・経験を地域に生かし、生きがいのある豊かな人生を創造し、また、学習を通じて、個々の能力を再開発することをめざしています。

さらに、高齢社会の充実のため、地域の活性化や地域コミュニティの育成の原動力として積極的に活躍する地域活動のリーダーを養成します。

## ⑥観光ボランティアの支援

【観光政策担当】

国内外から訪れる観光客のニーズにきめ細かく対応するため、観光ボランティア育成講座受講修了生を対象にしたスキルアップ講座を行うとともに、一般社団法人港区観光協会と連携して観光ボランティアのガイド活動を支援します。

## ⑦介護予防リーダーの養成

【高齢者支援課】

地域における介護予防の担い手として活動する人材を養成するため、20歳以上の区民を対象に、介護予防に必要な知識を学ぶ介護予防リーダー養成講座を実施します。また、自主活動等支援のためのフォローアップ研修を実施します。

## 施策（2）学びを地域へつなげていくための仕組みづくり

▶ SDGs のゴールとの関係：



生涯学習をとおして学んだ成果を自己実現のためだけではなく、他者や地域へとつなげる視点が必要です。

人々が学んだ知識や技能を地域などで生かす仕組みを整え、学びの成果を次世代につなぐことを意識した取組を行います。

**重点**

### ①学びの循環の仕組みづくり

【生涯学習スポーツ振興課】

学びをとおして地域や世代を超えた人のつながりが生まれるよう、学びの成果を生かしたい人や、学びをとおして社会に参加したい地域の人々が集い、自主的・主体的に講座や事業等を企画する、みなと学びの循環事業を実施します。

区は、企画会議において、企画の自主運営方法等の学習・実践の場を提供するとともに、あらゆる年代の人々と話し合う機会を提供します。参加者が様々な人々と交流することで、自らの学びを深め、他者へ伝えていく過程を習得し、それを自主的・主体的な地域活動等に生かすことで、学びの循環を生み出します。

### ②さくらだ学校の運営

【生涯学習スポーツ振興課】

生涯を通じていきいきと暮らしていける社会を実現するため、高齢者等が講座を企画、立案及び運営し、仲間づくりや社会に関わる機会を設けます。

講座を開講するに当たり、在住及び在勤者から企画運営委員を募集し、生涯学習センターと企画立案や講座運営を行います。

## 戦後の昭和を語る

令和元年度 さくらだ学校企画運営委員講座

9月10日（火）  
「二つの東京オリンピックと日本経済」  
濱 穂子（開成大学大学院ビジネス戦略科教授）

9月17日（火）  
「昭和は流行語・キャッチコピーの時代」  
岡田 芳郎（広告ジャーナリスト）

9月24日（火）  
「芥川賞・直木賞秘話」  
阿刀貴 高（作家）

10月1日（火）  
「世界の王室・日本の皇室」  
神田 秀一（皇室ジャーナリスト）

さくらだ学校は、高齢者が生きがいを持って豊かな人生を送るために、区民の企画運営委員と見と望みな分野からテーマを選び、学習する講座です。

**全4回 AM10:00～11:30**  
港区立生涯学習センター  
101学習室

- 対象 港区在住・在勤の60歳以上、全4回参加可能な方
- 定員 50人（抽せん）
- 費用 無料
- 締切 8月29日（木）消印有効
- お申込み、お申し込みはFAXに、①〒・住所②氏名（フリガナ）③年齢④電話番号⑤在勤の方は会社名・会社所在地を明記のうえ、下記宛先まで ＊財団HPからもお申し込みできます。

申込み・問合せ 港区立生涯学習センター「さくらだ学校」係  
〒105-0004 港区新橋3-1-6-3  
TEL:03-3431-1606/FAX:03-3431-1619



「さくらだ学校」

### ③ご近所イノベーション学校の実施

【芝地区総合支所協働推進課】

地域にかかわる一人ひとりが「やりたいことをまちにつなげる」ことで実現する新しい地域づくり（＝「ご近所イノベーション」）を、様々なかたちで支援する「ご近所イノベーション学校」を実施します。講座をとおして、地域コミュニティを活性化し、人と人、組織と組織をつなぐことができる「人財(じんざい)」を養成します。また、講座修了生が地域団体や芝の家、ご近所ラボ新橋など、芝地区で地域活動を進めるための情報提供や継続的な支援を行います。

### ④あざが達人ラボ～次世代へつなぐ麻布の魅力～の開催

【麻布地区総合支所協働推進課】

区民等が、麻布地区の歴史や文化などの魅力を知り、知ったことを次世代へ語り伝えていくことで、地域への関心や愛着を深めてもらうことを目的とした事業です。

麻布の歴史や文化などの魅力を伝える講演会や公開セミナー、まち歩きや子どもを対象としたイベントの開催、また、他の地域事業との連携を図るなど、麻布の歴史を語る活躍の場を創出することで、区民等に対して麻布の魅力を学ぶ機会を提供していきます。

### ⑤みんなでまちをよくする「ミナヨク」の実施

【麻布地区総合支所協働推進課】

地域に愛着を持って地域活動を行う「地域サポーター」として活躍できる人材を発掘・育成し、新しい地域のつながりを構築していくことを目的とした事業です。

「麻布地区をみんなでよくする地域活動」に興味がある在住・在勤・在学者等を対象として、「ミナヨク」参加者のアイデアの創出・実現に向け、「ミナヨク」修了生や地域との連携を支援するとともに、「ミナヨク」修了生同士の交流の場を創出し、継続的に地域コミュニティに関わりが持てる取組を実施します。

## 施策（3）学びの活動における参画・協働の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



区と多様な主体との連携を強化し、行政以外の活力を取り入れることで、区民の多様なニーズに対応していきます。

より多くの人への学びの機会を提供し、生涯学習活動への参画・協働を推進します。

**重点**

### ①地域学校協働活動の推進

【生涯学習スポーツ振興課】

地域の人材等の協力を得て、地域と学校が一体となって、子どもたちの学びや成長、コミュニティづくりを支えるため、地域と学校が連携・協働し、各学校の実情に応じた活動ができる体制を構築します。

学校のニーズに沿ったきめ細かな支援が行えるよう、地域学校協働本部の設置を進め、地域と学校をつなぐ地域コーディネーターを配置し、地域と学校の一層の連携強化を図ります。

また、総合的な学習の時間等における出前授業や職場訪問・職場体験に協力を得られる企業・NPO等の情報を学校へ提供します。

		前期3年間			後期3年間
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6～8年度
取組目標	地域学校協働本部設置数	25 本部	27 本部	29 本部	32 本部
成果指標	地域と学校の連携が図れていると感じる協働本部の割合	70%	73%	76%	85%



地域学校協働活動 学校行事補助の様子



地域学校協働活動 玄関装飾の様子

地域学校協働活動  
推進事業の紹介



## ②青少年の健全育成のための支援

【生涯学習スポーツ振興課】

青少年教育の振興を図るため、区立中学校区ごとに地域人材を青少年委員として委嘱し、青少年の余暇活動の充実や地域活動の推進、青少年団体の育成支援等を行います。

青少年委員は、地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会及び学校や地域の関係機関と連携を図りながら、「平和青年団派遣」や区民まつり、「成人の日記念のつどい」、その他、地域活動を通して、青少年の健全育成をめざし活動します。

## ③学校施設開放の活用推進

【生涯学習スポーツ振興課】

区民が地域の身近な場所で生涯学習やスポーツ活動、コミュニティ活動を行えるよう、地域の学習資源である学校施設を開放して活動を支援します。

なお、開放に当たっては、学校教育に支障のない範囲で実施します。

## ④港区が有する強みを生かせる人材の育成【再掲】

【産業振興課】

公的研究機関等と連携しながら、新規採用社員を対象とした「基礎育成コース」を始め、新技術の習得をめざす「新製品・新技術習得コース」、海外も視野に入れた更なる販路拡大をめざす「グローバルビジネスコース」といった多彩な研修プログラムを区内中小企業に提供し、高度な専門性と実行力を有する企業人材の育成を支援します。

## ⑤消費者問題推進員の育成・支援【再掲】

【産業振興課】

区内に居住する20歳以上で、区が開講する一定の講座を修了した人が消費者問題推進員に登録をして、区が実施する出前講座の講師や、区及び関係団体が開催する各種催しで、普及啓発などの活動を行います。区民の消費生活の安定及び消費者知識の向上を図るため、消費者問題を啓発していきます。

## ⑥地域防災を担う人材の育成【再掲】

【防災課】

防災住民組織の防災力の強化を図るため、地域の防災活動などを支援する人材として、「防災士」を活用します。

さらに、防災住民組織で活動する人材の知識や技能の向上、地域での活動へ参画するきっかけづくりを支援します。

## ⑦みなと環境にやさしい事業者会議の支援

【地球温暖化対策担当】

事業者、区民及び区が連携し、新しい協働の場を確保して環境保全活動に取り組むことを目的とした任意団体「みなと環境にやさしい事業者会議（通称：m e c c（メック）」を平成18（2006）年5月に設立しました。会員事業者が中心となって、区内で打ち水や清掃活動、子ども向けのワークショップなどの環境保全に関する普及・啓発活動を実施します。

### コラム

## 学校と地域が連携したコロナ対策の取組

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校に通う子どもたちに対する感染拡大防止の取組が求められました。

これを受け、地域学校協働活動推進事業では、各校の地域コーディネーターが、地域でボランティアを募り、学校の体育用具等の消毒活動や、1年生の給食の配膳・下膳の感染防止支援等を実施するなど、学校と子どもたちへの支援を行いました。

地域・学校・家庭が協力して、コロナ禍を乗り切るために取り組みました。



体育用具の消毒活動の様子



給食の配膳支援の様子

# 第4章

---

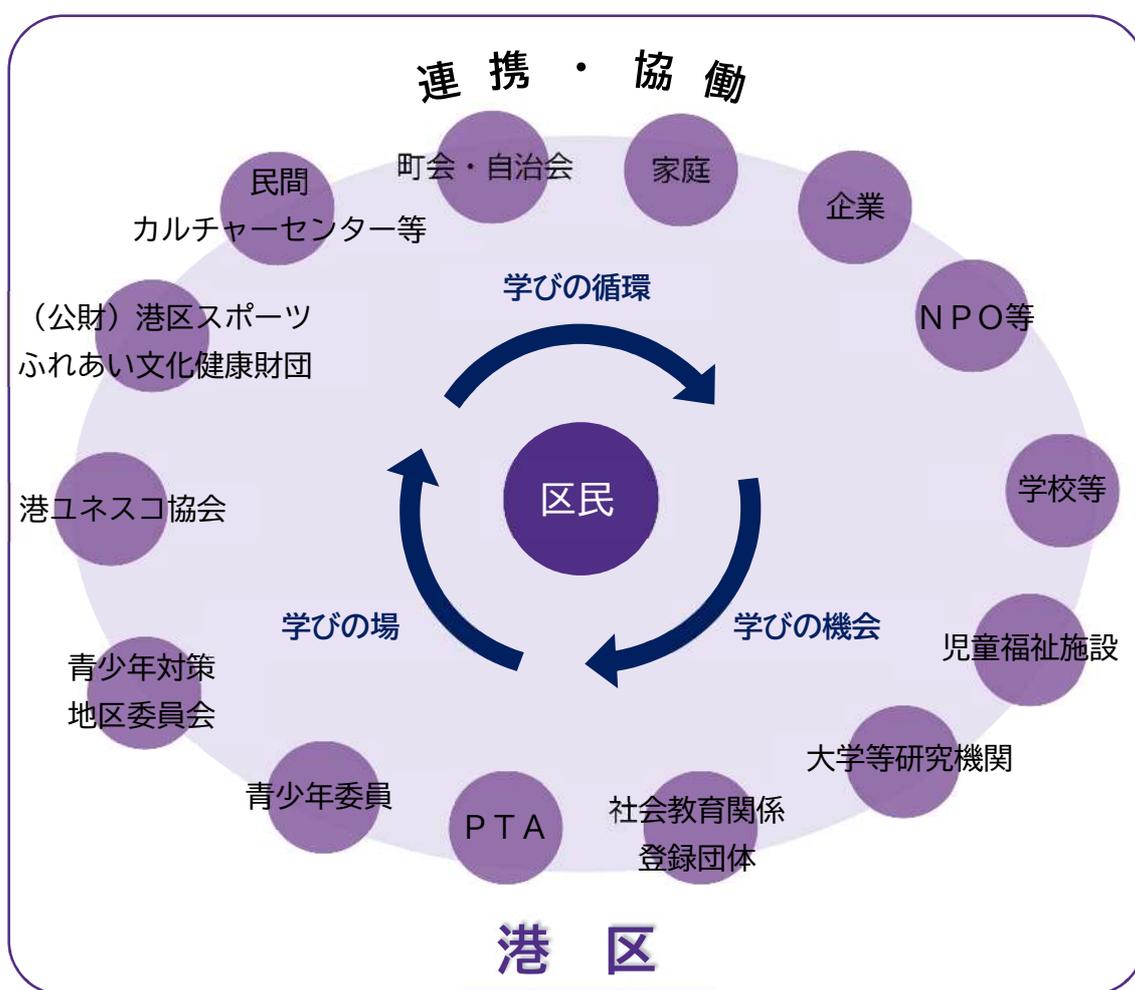
計画の推進



# 1 計画の推進体制

## (1) 推進体制

「港区生涯学習推進計画」の推進に当たっては、区民をはじめ、学校、家庭、地域、企業、NPO等の様々な主体が連携・協働する体制を構築し、生涯学習の取組を進めます。



## (2) 各主体の役割

効果的な計画の推進に向けて、各主体が以下の役割を意識し、積極的に果たしていくことをめざします。

### ①区民

自主的・主体的な学びをとおして、自らを高めるとともに、人と人との出会いや交流が生まれる社会的な学びの場に参加する意欲が期待されます。

### ②町会・自治会

それぞれの地域で個性を生かした事業や工夫をこらした交流事業を通じて、地域の「学びの場」と「学びの成果を生かす場」となることが期待されます。

### ③家庭

全ての教育の出発点であり、学びの場と学びの機会、成果を生かす機会を、生活の中で自然と得ることが期待されます。

### ④企業

社会的責任を果たすため、CSR<sup>※4</sup>活動に取り組むとともに、企業ならではの学習資源の提供や、区・地域との協働した学びの活動が期待されます。

### ⑤NPO等

様々な価値観に基づき、地域の学習資源を活用しながら、地域課題の解決に向けて、教育事業をはじめ多様な公共活動を展開することが期待されます。

### ⑥学校等（幼稚園・小学校・中学校）

地域に開かれた学びの場として、身近な学習資源であるとともに、学校を支援したい意欲を持つ住民の学びを生かす場となる役割が求められます。

### ⑦児童福祉施設（保育所・児童館・子ども中高生プラザ等）

子どもの自主性を尊重し、遊びや学習を通じた協調性や規範意識を育む学びの場や機会を提供します。

また、子どもを中心とした事業の中で地域との交流を図る役割が求められます。

---

※4 CSR：Corporate Social Responsibilityの略称で、企業が論理的観点から事業活動をとおして自主的に社会に貢献する責任のこと。

## ⑧大学等研究機関

教育と研究を通じた長期的な社会貢献から、公開講座等による学び直しの機会や成人の学習意欲に応えるとともに、地域人材の育成等の教育事業の質を向上させるため、区と協働した地域貢献活動の展開が期待されます。

## ⑨社会教育関係登録団体

区民が集まり、開かれた団体活動を通じて、主体的に学びの場をつくるとともに、区の社会教育活動の基盤を担う役割が期待されます。

## ⑩PTA

子どもの健全な成長を図りながら、保護者と学校が協力し、互いに学び合う場や機会を展開するとともに、行政と連携した教育活動を推進する役割が期待されます。

## ⑪青少年委員

青少年の余暇指導、青少年団体の育成、青少年指導者に対する助言と協力、官公署・学校及び青少年関係団体相互の連絡など、青少年教育の振興を図る役割が求められます。

## ⑫青少年対策地区委員会

地域において、青少年をめぐる社会環境の浄化や健全育成及び非行防止の対策を、地域社会の力を結集して進めていく役割が求められます。

## ⑬港ユネスコ協会

国際色豊かな講演会や体験事業をとおしてユネスコ活動の普及を図り、区民の国際的相互理解及び親善を促進する役割が求められます。

## ⑭（公財）港区スポーツふれあい文化健康財団

港区の生涯学習事業の担い手として、地域の活性化を図り、区民と区との橋渡しという重要な役割を担います。区や生涯学習施設との役割分担を明確にし、区民ニーズに沿った事業を展開する必要があります。また、行政との連携を図り、生涯学習施策の一体的な推進を図ります。

## ⑮民間カルチャーセンター等

地域の学習団体や公共施設と連携を図り、区民に対して、より良い学びの機会を提供する役割が期待されます。

## ⑩港区（行政）

あらゆる場所、あらゆる機会において、主体的に学べる環境を整え、全ての人の学びの意欲に応えるとともに、学びの成果を生かせる機会を充実します。

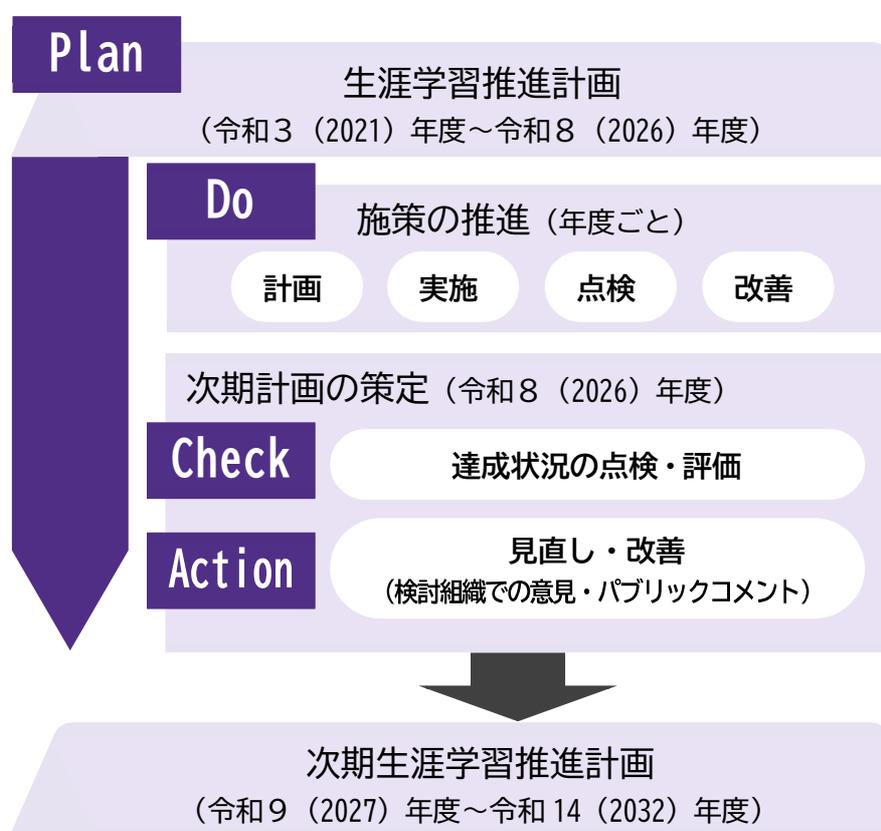
また、身近な区民サービスの拠点として、区内の5つの総合支所が、それぞれの地域特性を生かした事業を展開するとともに、区民の学びの機会を充実します。

## 2 計画の進行管理

### (1) 管理方法

本計画に計上した施策は、計画【Plan】 実行【Do】 点検・評価【Check】 見直し・改善【Action】 のサイクルで着実に推進します。

計画の最終年度となる令和8（2026）年度に、それまでの達成状況を点検・評価し、その結果を踏まえ次期計画を策定します。



### (2) 評価方法

本計画の施策・取組に対する評価は、行政による評価、区民を対象としたアンケート調査の結果等を踏まえて総合的に行います。

## ①行政による評価

### ア 事業所管課による進捗・目標達成度評価〔毎年度実施〕

本計画に掲げる全事業について、取組状況や成果指標の達成状況、課題等を各事業推進課において評価し、その結果を事業の見直しや改善等につなげることを目的に実施します。

### イ 事務事業評価〔毎年度実施〕

各事務事業の必要性、効果性、実施手法の効率性等について評価し、その結果を事業の見直しや改善等につなげることを目的として実施します。

### ウ 港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価〔毎年度実施〕

本計画に計上している事業について、取組状況及びその成果を学識経験者の専門的な視点で点検及び評価し、課題や今後の取組の方向性を示すことを目的に実施します。

### エ 政策評価〔3年ごとに実施〕

港区基本計画に掲げる施策の実施状況や効果等について、学識経験者の専門的な視点や区民の視点から政策の達成度を評価するとともに、各種施策について今後の方向性を明らかにすることを目的として実施します。

## ②区民等の意見

### ア みなとタウンフォーラムや各総合支所の区民参画組織からの意見・提言

区では、港区に住み、働き、学ぶ区民が話し合い、意見を出し合う場として、区民参画組織である「みなとタウンフォーラム」を設置しています。その場で出た意見を取りまとめた提言を最大限反映するよう努めます。

### イ 区民を対象としたアンケート調査

3年に1回程度、生涯学習に関する意識や行動の実態、行政への期待・要望等について調査を行います。

# 資料編

---



# 1 港区教育ビジョンの概要

## 1 教育ビジョン策定の背景

### (1) 港区におけるこれまでの取組

- 「港区教育振興プラン」に基づく学校教育・生涯学習の充実に取り組んできました。
- 区役所・支所改革を契機に区・教育委員会・学校・地域等の横断的な取組が活発化しています。

### (2) 社会の変化と教育の課題

- 家庭を取り巻く環境の変化や、学校でのいじめの増加・質の変化が深刻な課題となっています。
- 国により「いじめ防止対策推進法」「子どもの貧困対策推進法」施行等の取組がされています。

### (3) 港区の教育を取り巻く状況と課題

- 人口増加、グローバル化の進展、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催、子ども・子育て支援新制度や新たな地方教育行政制度の開始

## 2 教育ビジョンの目的と位置付け

### (1) 策定の目的

- 教育を取り巻く環境の変化に対応し、様々な取組を柔軟・的確に変革していくための根幹となる理念が必要です。
- これまでの取組や成果を踏まえ、港区が目指す教育の基本理念、目指す人間像、取組の方向性を示します。
- 多様な主体が教育の担い手となり、先進的・発展的な教育施策を推進するために、港区の教育の方向性を明確にします。

### (2) 教育ビジョンの位置付け

- 平成27(2015)年度から令和6(2024)年度までの10年間。
- 教育基本法に基づく港区の「教育振興基本計画」。
- 港区基本構想を踏まえ、港区基本計画・港区実施計画と整合性を図ります。

### 3 港区が目指すこれからの教育

#### (1) 基本理念

すべての人の学びを 支え つなぎ 生かす



#### (2) 目指す人間像

生涯を通じて夢と生きがいをもち、  
自ら学び、考え、行動し、  
未来を創造する人

##### 【個人として】

- 夢と生きがいをもち、生涯を通じ自ら学び、個性を伸ばし、行動する人
- 自立心と責任感のある人
- 郷土への誇りと愛着をもつ人

##### 【他者との関わりにおいて】

- 他者への思いやりや他者との絆を大切に人
- 国籍や年齢、性別、障害の有無にかかわらず互いを尊重する人
- 他者と協調し、未来を創造する人

##### 【社会との関わりにおいて】

- 地域の一員として、社会に関わり、ともに生きる人
- 多くの世代と交流し、協働して社会に貢献する人
- 国際的視野をもって行動し、世界をリードする人

## 4 港区の教育における基本的方向性

### (1) 「徳」「知」「体」を育む学び

- 自分を大切にするとともに、他者の痛みを理解し、他者を思いやる心を育成します。
- 人権教育、道徳教育を充実し、協調性や規範意識を育みます。
- 基礎学力の確実な習得、読書活動などを通じた論理的思考力の育成に取り組みます。
- 基本的な生活習慣と正しい食習慣の確立による、健康な体づくりを支援します。

### (2) 生き抜く力を育む学び

- 一人ひとりの個性と能力を伸ばし、主体的に挑戦し努力する姿勢を育みます。
- 責任感のある社会人・職業人として自立できるようにする教育を推進します。
- 自ら学ぶ姿勢やコミュニケーション能力、自ら課題を発見し、解決を図る力を育成します。
- 平和に関する教育、国際感覚の育成、防災教育、環境教育、ICT教育を推進します。

### (3) 生涯を通じた学び

- 豊かな環境や人材など、港区の強みを生かした幅広い学びの機会の充実を図ります。
- 自らの基盤を固める「学び直し」、自らを高める学び、人生の豊かさを支える学びを支援します。
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツを通じて人が支えあう地域づくりに取り組みます。

### (4) 地域社会で支えあう学び

- 区民が相互に学びあい、支えあう環境として、生涯学習施設や図書館などを活用したネットワークづくりを進めます。
- 行政や学校だけではなく、区民をはじめとした多様な人や組織との協働による教育環境の一層の充実を図ります。

### (5) つながり、伝え、循環する学び

- 一人ひとりが学びをきっかけに地域に参加し、習得した知識や経験を地域社会に還元する「学びの循環」によって、活力ある地域コミュニティが形成されます。
- 学びを通して人と人、人と地域がつながり、「学びの循環」を一層広げていく取組を推進します。

## 5 教育ビジョンの実現に向けて

### (1) 教育行政における個別計画による取組

○教育行政における各個別計画に基づき、具体的な取組を推進します。

● 港区学校教育推進計画

● 港区立図書館サービス推進計画

● 港区生涯学習推進計画

● 港区子ども読書活動推進計画

● 港区スポーツ推進計画

※「港区子ども読書活動推進計画」は令和3年度より「港区立図書館サービス推進計画」に統合されます。

○子育てや福祉、保健衛生、環境、防災など、区の関係部署が策定する個別計画との連携によって取組を推進します。

### (2) 学校、家庭、地域、事業者等との協働

○学校、家庭、地域、事業者など多様な主体が、港区における教育の担い手として協働することで、区民一人ひとりの学びを支える教育環境を構築することができます。

主体	期待される役割
<p><b>学 校</b> 幼稚園、小・中学校</p> <p><b>児童福祉施設</b> 保育所、児童館、子ども中高生プラザなど</p>	<p>○子どもの個性と創造力を伸ばす教育、幼小中の一貫教育、保幼小の連携した教育を推進します。</p> <p>○遊びや学習を通じて協調性や規範意識を育み、子どもの自主性を尊重した学力、体力の向上を図ります。</p> <p>○地域に開かれた学校、児童福祉施設の環境づくりに取り組み、多様な主体との協働による教育を推進します。</p>
<p><b>家 庭</b> 家族、保護者など</p>	<p>○家族との関わりの中で、信頼感や愛着を育み、人と人との絆を学びます。</p> <p>○子どもに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせます。</p> <p>○子どもとともに成長するよう、子育てを通して様々なことを経験します。</p>
<p><b>地 域</b> 町会・自治会、商店会、消防団など</p>	<p>○学校や家庭と協働して、子どもたちの教育環境を整えます。</p> <p>○多世代での交流を進め、ともに学ぶ機会を創出します。</p> <p>○行政と協働して、多くの人の学びの成果が生きる地域社会をつくりまします。</p>
<p><b>事業者・団体</b> 大学、企業、NPO、ボランティア団体、大使館など</p>	<p>○行政や区民と協働して、積極的に地域の教育に関わります。</p> <p>○専門的な知識や設備を生かして、学校や地域に学習の機会を提供します。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの取組を通じて、従業員の学びの機会の創出・拡充を図ります。</p>

## 2 港区生涯学習推進計画検討委員会

### (1) 港区生涯学習推進計画検討委員会設置要綱

平成31年4月1日  
31港教教生第304号

(設置)

第1条 港区生涯学習推進計画の策定に当たり、様々な視点を踏まえ検討するため、港区生涯学習推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 港区生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (2) その他港区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる区分により、教育委員会が委嘱し、又は任命する委員9人以内をもって構成する。

- (1) 区民（公募） 2人以内
- (2) 地域関係団体 2人以内
- (3) 学識経験者 3人以内
- (4) 区立学校（園）長 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条に規定する事項について教育委員会に報告をする年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(組織)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、学識経験者の委員のうちから委員の互選により選出し、会務を統括する。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名し、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことがで

きる。

(委員会の公開)

第7条 委員会は、公開とする。ただし、出席委員の過半数の同意を得て、非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

## (2) 港区生涯学習推進計画検討委員会委員名簿

所属等	氏名
明治学院大学社会学部 教授	◎ 坂口 緑
東京学芸大学教育学部 准教授	○ 柴田 彩千子
文教大学人間科学部 准教授	青山 鉄兵
港区青少年委員会	寺西 伸政
みなとネット	岡村 弘孝
公募区民	石川 啓子
公募区民	山田 宏一
区立高輪台小学校長	細川 力
区立白金の丘学園校長	小林 傑

◎委員長、○副委員長

## (3) 港区生涯学習推進計画検討委員会開催経過

開催日程	主な議事
第1回 令和元年8月2日	○計画策定のスケジュールについて ○計画策定に向けたアンケート調査の概要について ○計画策定に向けたアンケート調査票の項目について
第2回 令和2年12月26日	○港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査結果について
第3回 <sup>注)</sup> 令和2年5月8日	○計画策定スケジュールについて ○計画策定方針について
第4回 令和2年8月7日	○港区生涯学習推進計画の計上事業について
第5回 令和2年9月11日	○第4回港区生涯学習推進計画検討委員会の意見について ○第4回港区生涯学習推進計画検討会の意見について ○生涯学習推進計画（素案）について
第6回 <sup>注)</sup> 令和3年1月14日	○第5回港区生涯学習推進計画検討委員会からの変更点について ○港区生涯学習推進計画に寄せられた区民意見について ○港区生涯学習推進計画（案）及び概要版（案）について ○今後のスケジュールについて

注) 新型コロナウイルス感染症の影響により書面にて開催

## 3 港区生涯学習推進計画検討会

### (1) 港区生涯学習推進計画検討会設置要綱

平成31年4月1日  
31港教教生第305号

(設置)

第1条 港区生涯学習推進計画の策定に当たり、区政全般に対して施策の横断的な展開を図るため、港区生涯学習推進計画検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次の事項について検討する。

- (1) 港区生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (2) その他港区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事項

(組織)

第3条 検討会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、教育委員会事務局教育推進部長をもって充て、会務を統括する。
- 3 副会長は、教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長をもって充て、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 委員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(検討会)

第4条 検討会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 検討会の庶務は、教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

総合支所管理課長

総合支所協働推進課長

産業・地域振興支援部地域振興課長

産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長

教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長

## (2) 港区生涯学習推進計画検討会委員名簿

所属等	氏名
教育委員会事務局教育推進部長	◎ 星川 邦昭
生涯学習スポーツ振興課長	○ 木下 典子
地域振興課長	櫻庭 靖之
国際化・文化芸術担当課長	宮本 裕介
麻布地区総合支所協働推進課長	瀧澤 真一
芝地区総合支所管理課長	高嶋 慶一
学校教育部教育指導担当課長	篠崎 玲子

◎会長、○副会長

## (3) 港区生涯学習推進計画検討会開催経過

開催日程	主な議事
第1回 令和元年8月28日	○計画策定のスケジュールについて ○計画策定に向けたアンケート調査の概要について ○計画策定に向けたアンケート調査票の項目について
第2回 令和2年1月16日	○港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査結果について
第3回 <sup>注)</sup> 令和2年6月4日	○計画策定スケジュールについて ○推進計画の策定について
第4回 <sup>注)</sup> 令和2年8月17日	○港区生涯学習推進計画の施策及び事業について
第5回 <sup>注)</sup> 令和2年9月18日	○港区生涯学習推進計画（素案）について
第6回 <sup>注)</sup> 令和3年1月22日	○第5回港区生涯学習推進計画検討会からの変更点等について ○生涯学習スポーツ振興課の新規事業について

注) 新型コロナウイルス感染症の影響により書面にて開催

## 4 生涯学習施設

	施設名	所在地	概要
1	港区立生涯学習センター（ばるーん）	港区新橋 3-16-3	区民の生涯学習の拠点として、旧桜田小学校を改修し、平成10（1998）年4月に開設した施設です。施設には、様々な活動に対応できるよう、11の学習室のほかレクリエーションルームがあり、社会教育関係団体等様々な団体が活動しています。
2	港区立青山生涯学習館	港区南青山 4-19-7	区民の自主的な学習活動などに利用できる施設として、昭和51（1976）年に「青山社会教育会館」として開館し、平成10（1998）年から現在の名称に変更しました。4つの学習室のほか図書室があり、社会教育関係団体等様々な団体が活動しています。

## 港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

区 の 木



ハナミズキ

区 の 花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

#### ■表紙のイラストについて

表紙デザイン(イラスト)は、浜松町・芝・大門マーチング委員会のご協力を頂きました。

当委員会は、平成29年度MINATOシティプロモーションクルー認定事業団体です。

<https://www.konicaminolta.jp/business/special/machi-ing/index.html>



刊行物発行番号 2020225-7260

## 港区生涯学習推進計画(素案)

令和3(2021)年2月

発行：港区教育委員会

編集：港区教育委員会事務局教育推進部

生涯学習スポーツ振興課

港区芝公園一丁目5番25号

03-3578-2111 (代表)

